

巻末資料2 景観調査の結果詳細

2.1 調査結果及びフォトモンタージュ作成

現地調査の結果、景観の現況、視野範囲（眺望範囲、主眺望方向）を表2.2に示す。また、現地で撮影した主眺望方向の写真を用いてフォトモンタージュを作成した。その結果も併せて示す。

フォトモンタージュの作成にあたっては、「国立・国定公園内における風力発電施設の審査に関する技術的ガイドライン（平成25年3月, 環境省）」（以下、ガイドラインとする）を参考にし、風車の配置は垂直見込角が 0.5° 、 1.0° 、 2.0° 、 3.0° となる位置の4か所を基本とした。垂直見込角ごとの眺望点からの視距離は表2.1に示す。

なお、フォトモンタージュ作成に使用した風車諸元は、規模：9.5MW（風車の高さ187m、ハブ高105m、ローター径164m）とした。

表2.1 垂直見込角ごとの眺望点からの視距離

垂直見込角	視距離 (m)
0.5°	21,428
1.0°	10,713
1.5°	7,141
2.0°	5,355
3.0°	3,568

表2.2(1) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

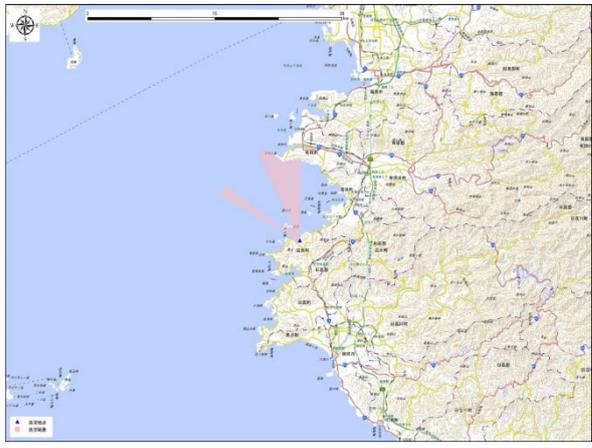
眺望点名称	No.1 衣奈海岸	調査実施日	2019/8/21
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場として利用され、周囲には宿泊施設もある。 ・主眺望方向には正面に黒島があり、沖合はほとんど視認できない。 		
衣奈海岸の状況		衣奈海岸からの視野範囲	
			
衣奈海岸からの眺望範囲			
			
衣奈海岸の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(2) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

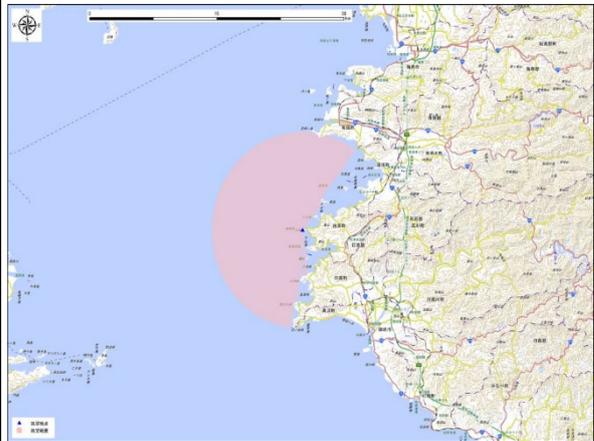
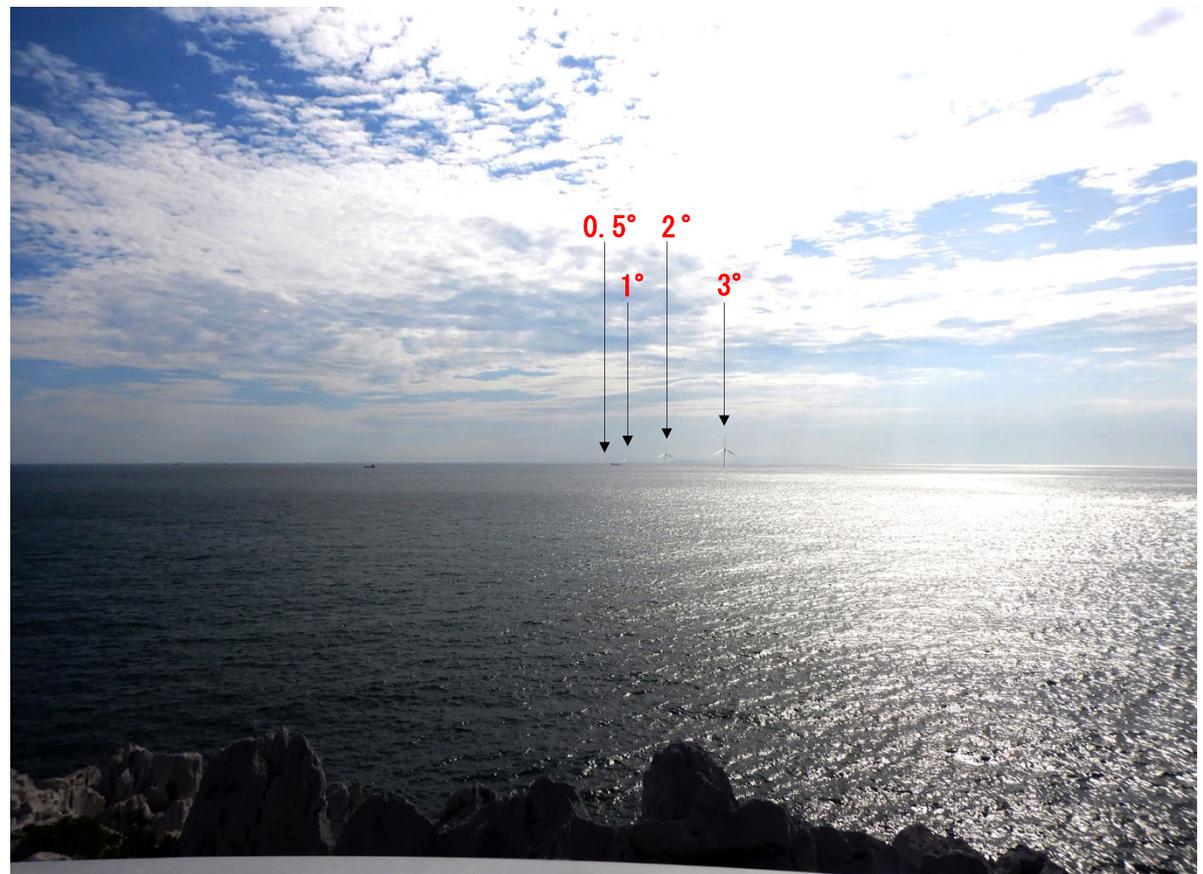
眺望点名称	No.2 白崎海岸	調査実施日	2019/7/26
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本の渚百選」に選ばれ、県有数の景勝地である。 ・展望台が設置され、道の駅「白崎海洋公園」からアクセスできる。 ・主眺望方向には正面に石灰岩の海岸と水平線が広がる。 		
白崎海岸の状況		白崎海岸からの視野範囲	
			
白崎海岸からの眺望範囲			
鹿尾菜島			
			
白崎海岸の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(3) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

眺望点名称	No.3 産湯海岸	調査実施日	2019/8/21
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場として利用され、売店などの施設がある。 ・主眺望方向には正面に水平線が広がるが、入り江に位置しているため視野範囲は狭い。 		
産湯海岸の状況		産湯海岸からの視野範囲	
			
産湯海岸からの眺望範囲			
			
産湯海岸の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(4) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

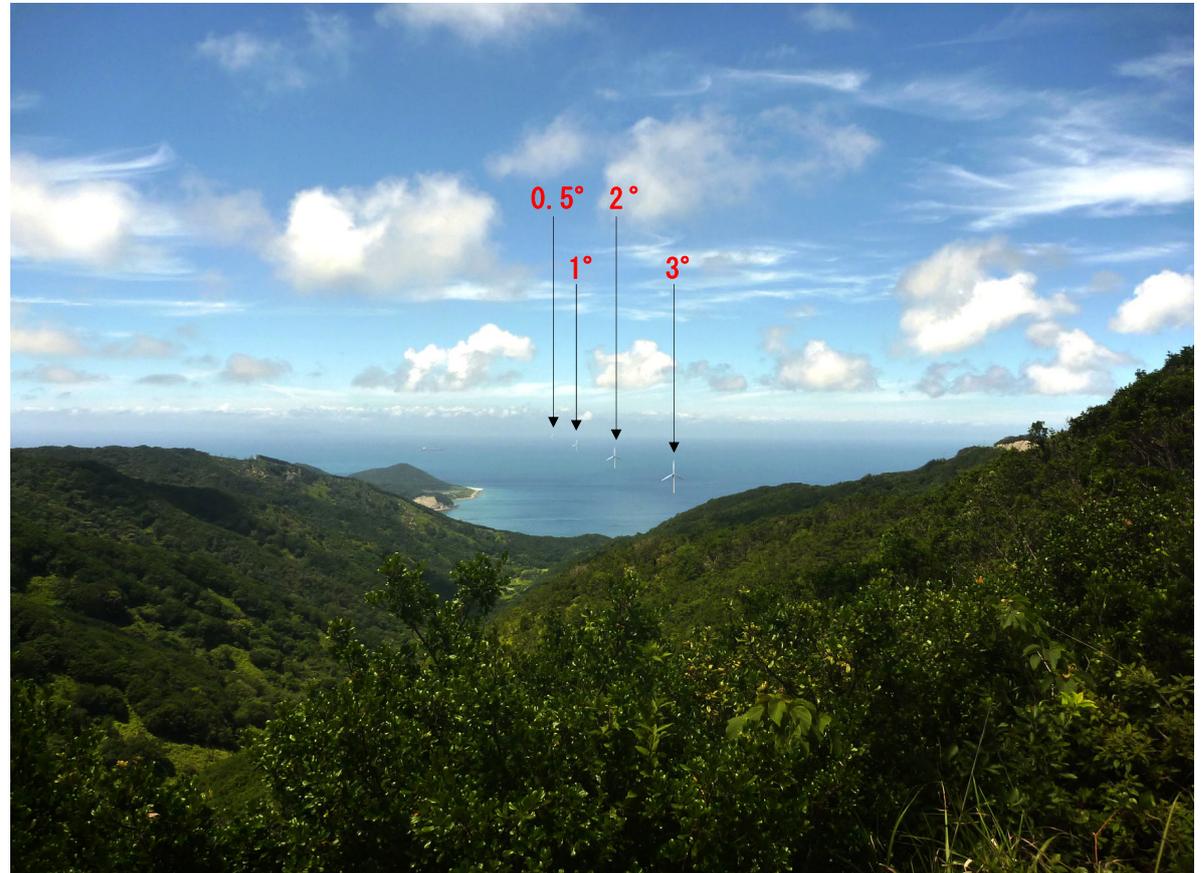
眺望点名称	No.4 西山	調査実施日	2019/8/8
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・頂上には展望台が整備されており、和歌山県朝日夕陽百選に選ばれている。 ・主眺望方向には山裾から広がる海の眺望がある。 		
西山の状況		西山からの視野範囲	
			
西山からの眺望範囲			
			
西山の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(5) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

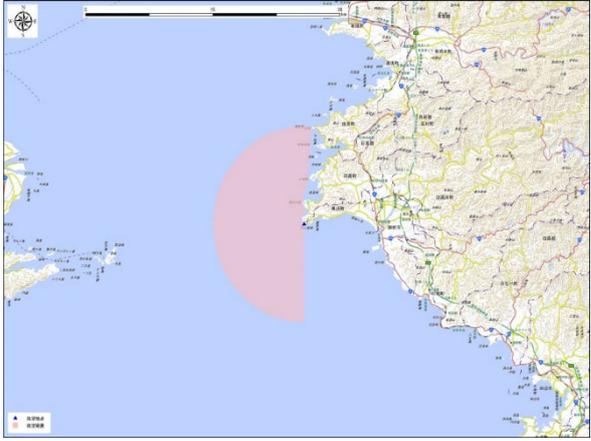
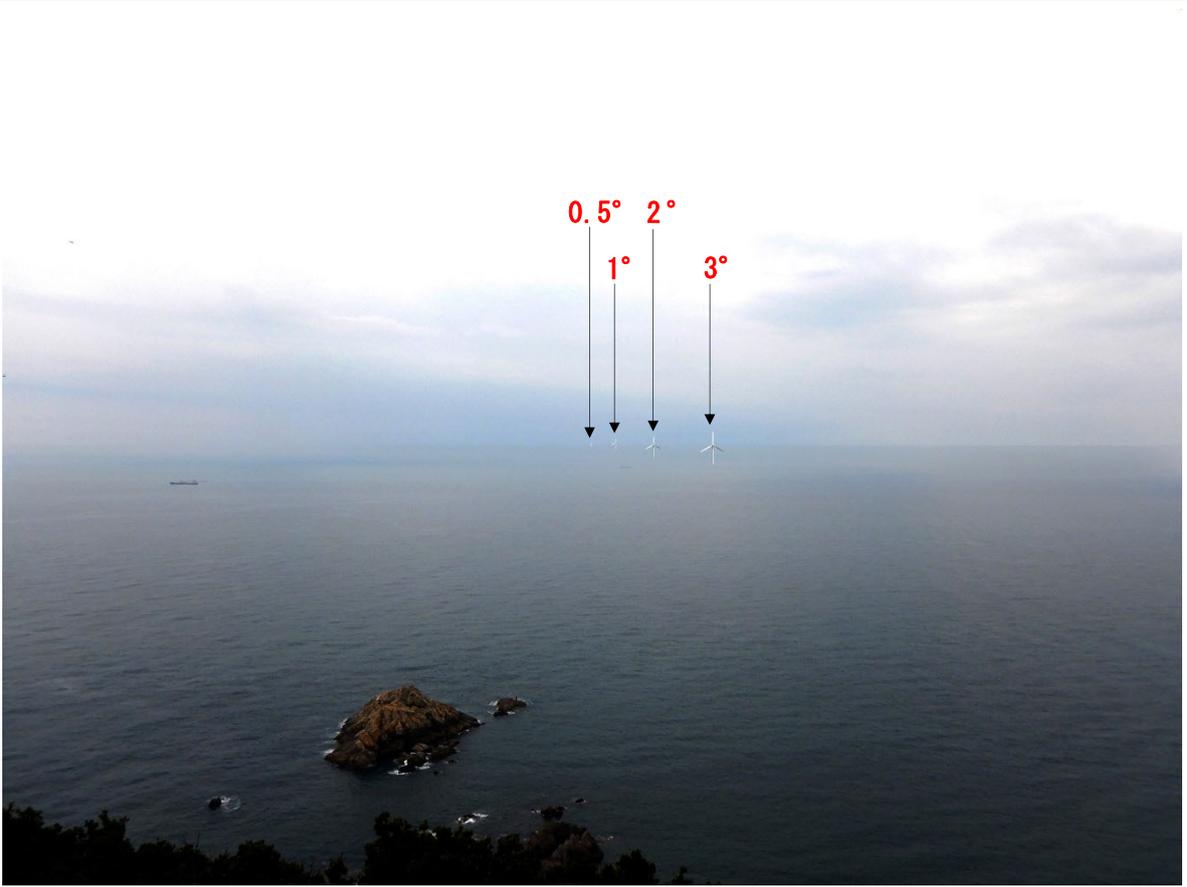
眺望点名称	No.5 日ノ御崎灯台	調査実施日	2019/7/23
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> 案内板が設置されており、主に観光客が訪れる。 主眺望方向には180°以上広がる海の眺望がある。 		
日ノ御崎灯台の状況		日ノ御崎灯台からの視野範囲	
			
日ノ御崎灯台からの眺望範囲			
			
日ノ御崎灯台の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(6) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

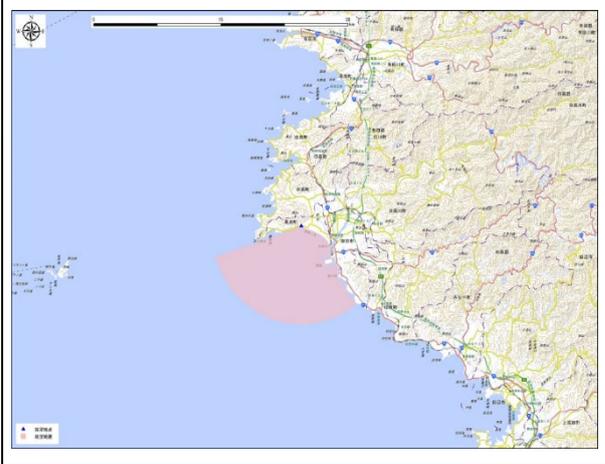
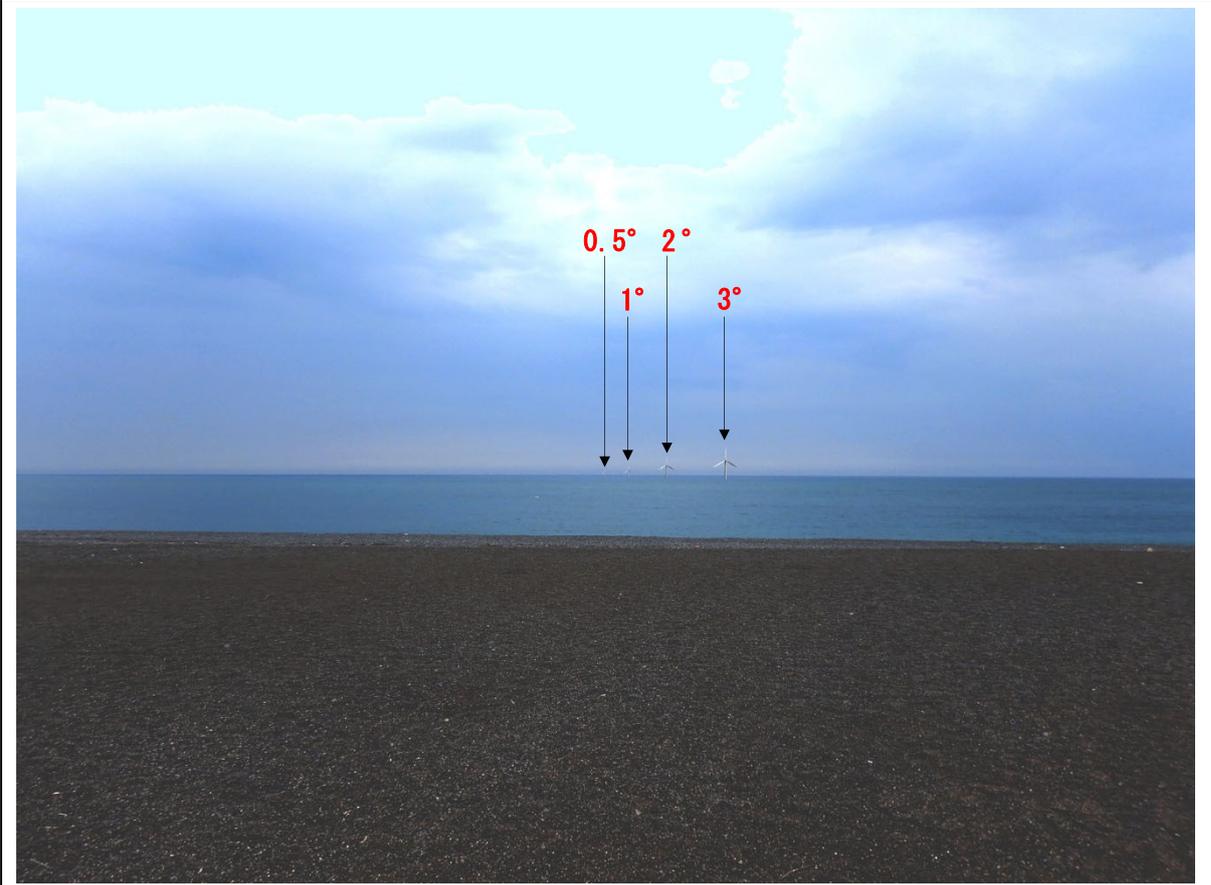
眺望点名称	No.6 煙樹ヶ浜	調査実施日	2019/7/23
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・4kmにわたる砂利浜で、釣り客等が見られる。なお、遊泳禁止である。 ・県立自然公園に指定、和歌山県朝日夕陽百選に選ばれている。 ・主眺望方向には正面に水平線が広がる。 		
煙樹ヶ浜の状況		煙樹ヶ浜からの視野範囲	
			
煙樹ヶ浜からの眺望範囲			
			
煙樹ヶ浜の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(7) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

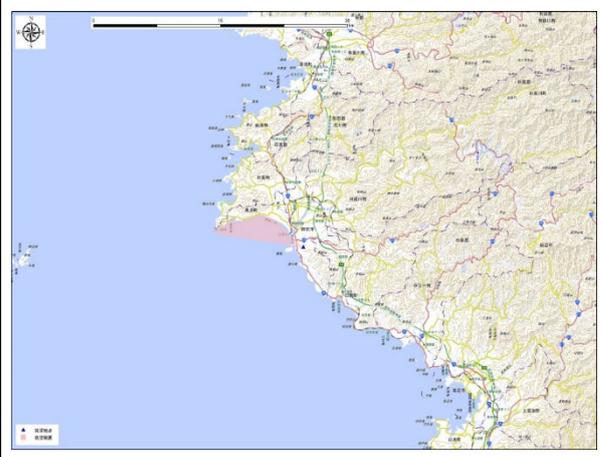
眺望点名称	No.7 御坊総合運動公園	調査実施日	2019/7/30
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ場や遊具などが整備され、利用者が訪れる。 ・由良方面に続く海の眺望がある。沖合は視認できない。 		
御坊総合運動公園の状況		御坊総合運動公園からの視野範囲	
			
御坊総合運動公園からの眺望範囲			
<p>(眺望範囲は主眺望方向と同じ)</p>			
御坊総合運動公園の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(8) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

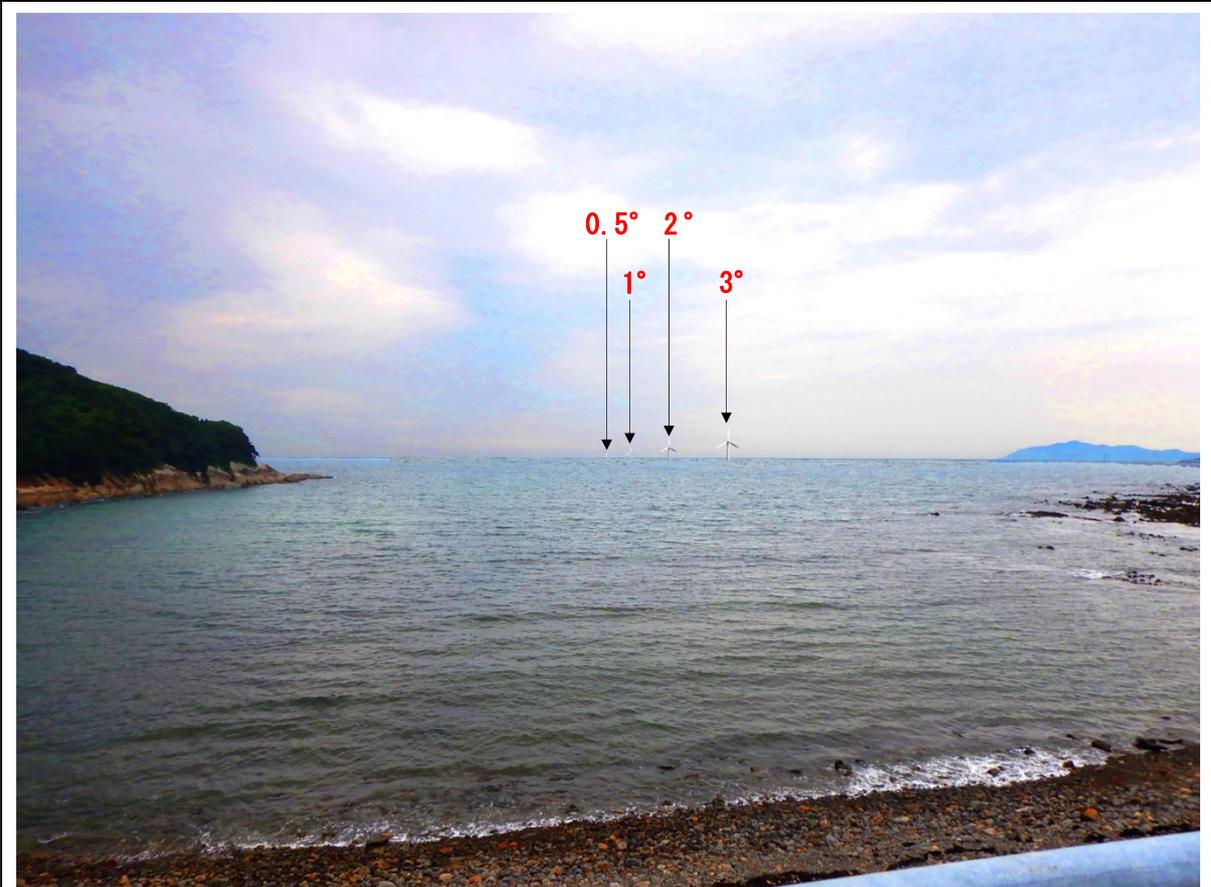
眺望点名称	No.8 水産物直売所付近	調査実施日	2019/7/23
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物直売所が近くにある、その利用客が訪れる。 ・主眺望方向には紀伊水道が見える。 		
水産物直売所付近の状況		水産物直売所付近からの視野範囲	
			
水産物直売所付近からの眺望範囲			
			
水産物直売所付近の眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(9) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

眺望点名称	No.9 斑鳩王子付近	調査実施日	2019/7/26
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣住民の生活路に位置する。 ・ 主眺望方向には国道を挟んで正面に水平線が広がり、沖合まで視認できる。 		
斑鳩王子付近の状況		斑鳩王子付近からの視野範囲	
			
斑鳩王子付近からの眺望範囲			
			
斑鳩王子付近の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(10) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

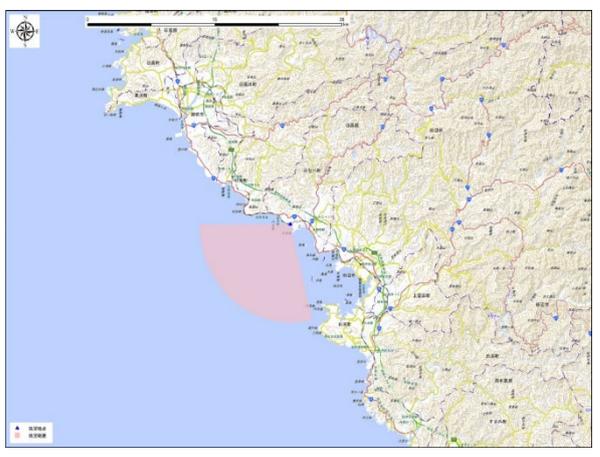
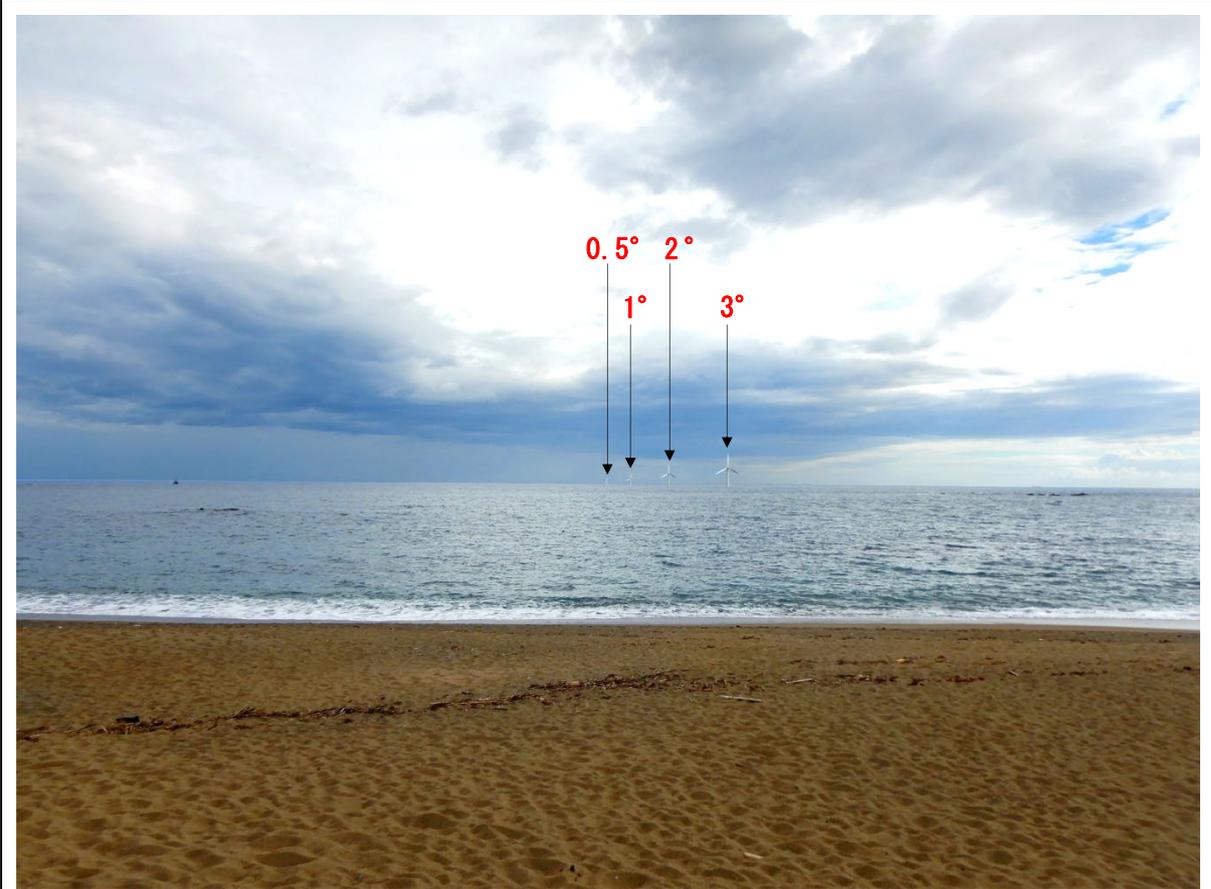
眺望点名称	No.10 千里の浜	調査実施日	2019/7/26
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・アカウミガメの有数の産卵地であり、多くの観光客が訪れる。 ・主眺望方向には正面に水平線が広がり、沖合まで視認できる。 		
千里の浜の状況		千里の浜からの視野範囲	
			
千里の浜からの眺望範囲			
			
千里の浜の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(11) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

眺望点名称	No.11 埴田崎	調査実施日	2019/7/31
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・埴田崎は朝日夕陽百選に選ばれ、周囲には宿泊施設もある他、近隣住民による眺望利用の可能性がある。 ・主眺望方向には正面に水平線が広がり、沖合まで視認できる。 		
埴田崎の状況		埴田崎からの視野範囲	
			
埴田崎からの眺望範囲			
			
埴田崎の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(12) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

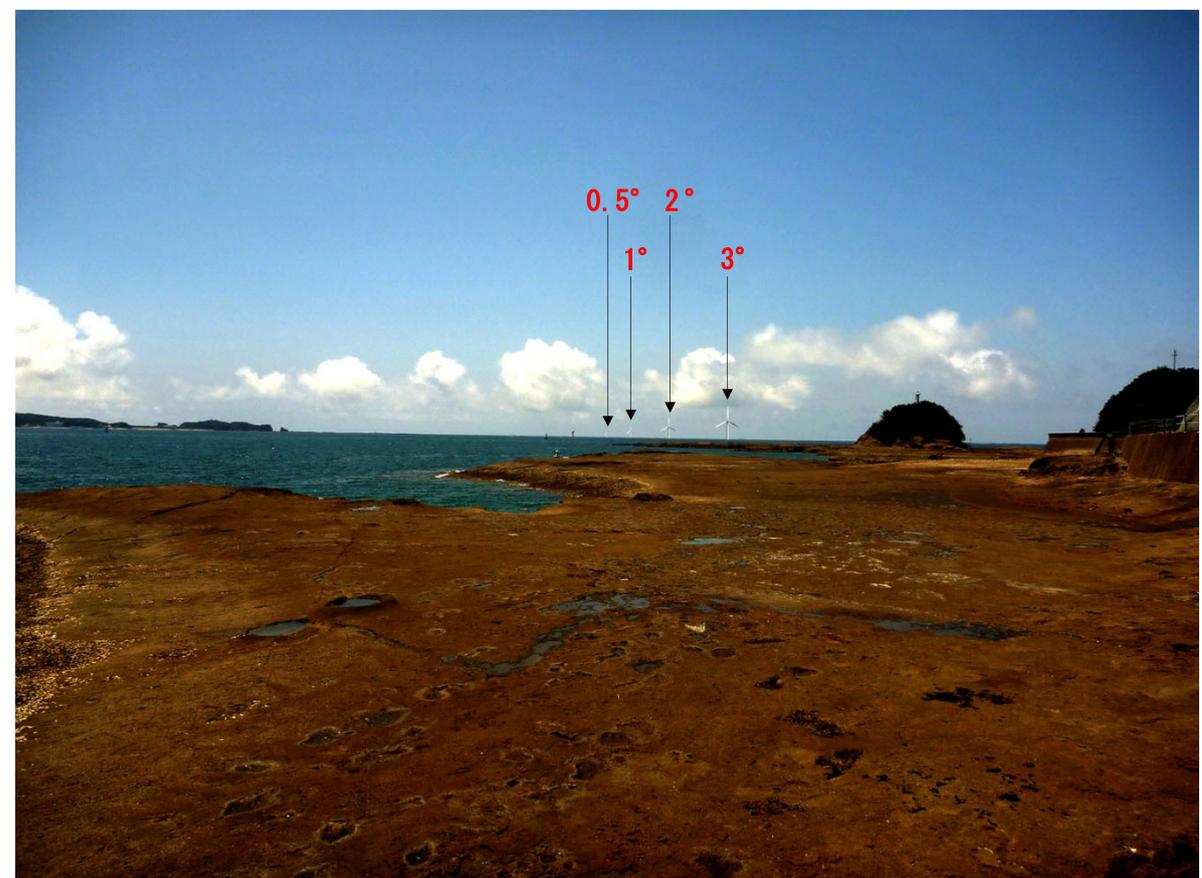
眺望点名称	No.12 天神崎	調査実施日	2019/7/30
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・岩礁海岸で平坦な面が広がり、釣りや海水浴等の多くの観光客が訪れる。 ・主眺望方向には正面に白浜町が広く見える。 		
天神崎の状況		天神崎からの視野範囲	
			
天神崎からの眺望範囲			
			
天神崎の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(13) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

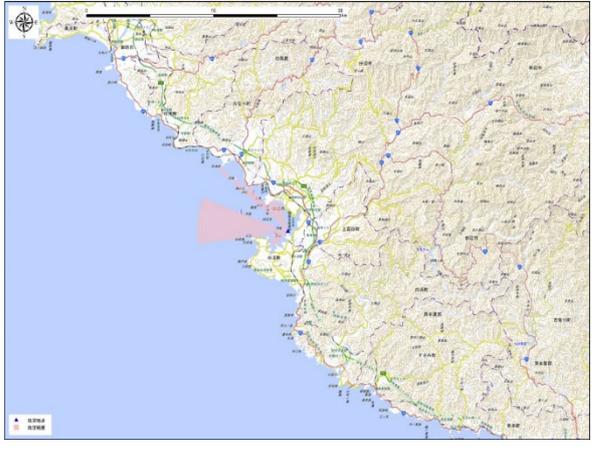
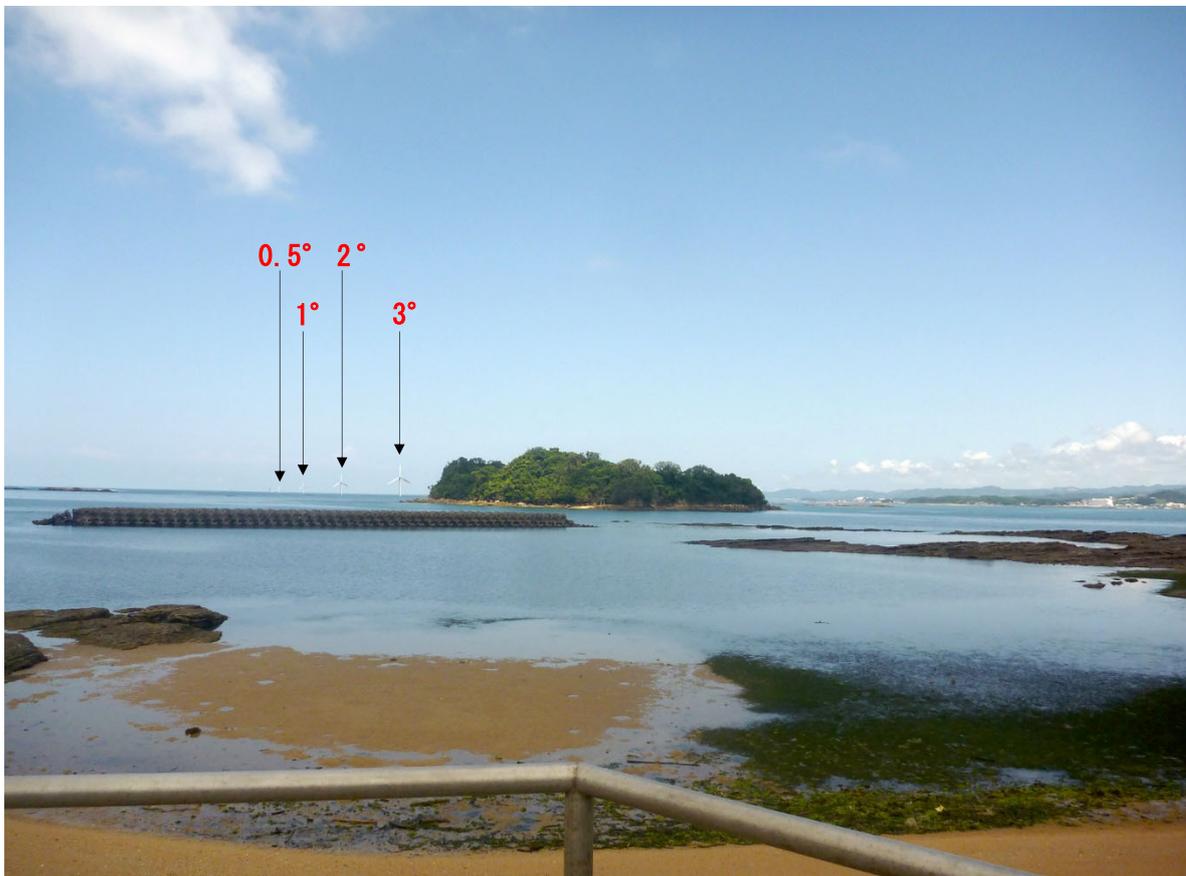
眺望点名称	No.13 鳥の巣半島	調査実施日	2019/7/30
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸の泥岩岩脈は天然記念物に指定され、多くの観光客が訪れる。 主眺望方向には正面に神島があり、沖合の眺望範囲は狭い。 		
鳥の巣半島の状況		鳥の巣半島からの視野範囲	
			
鳥の巣半島からの眺望範囲			
			
鳥の巣半島の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(14) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

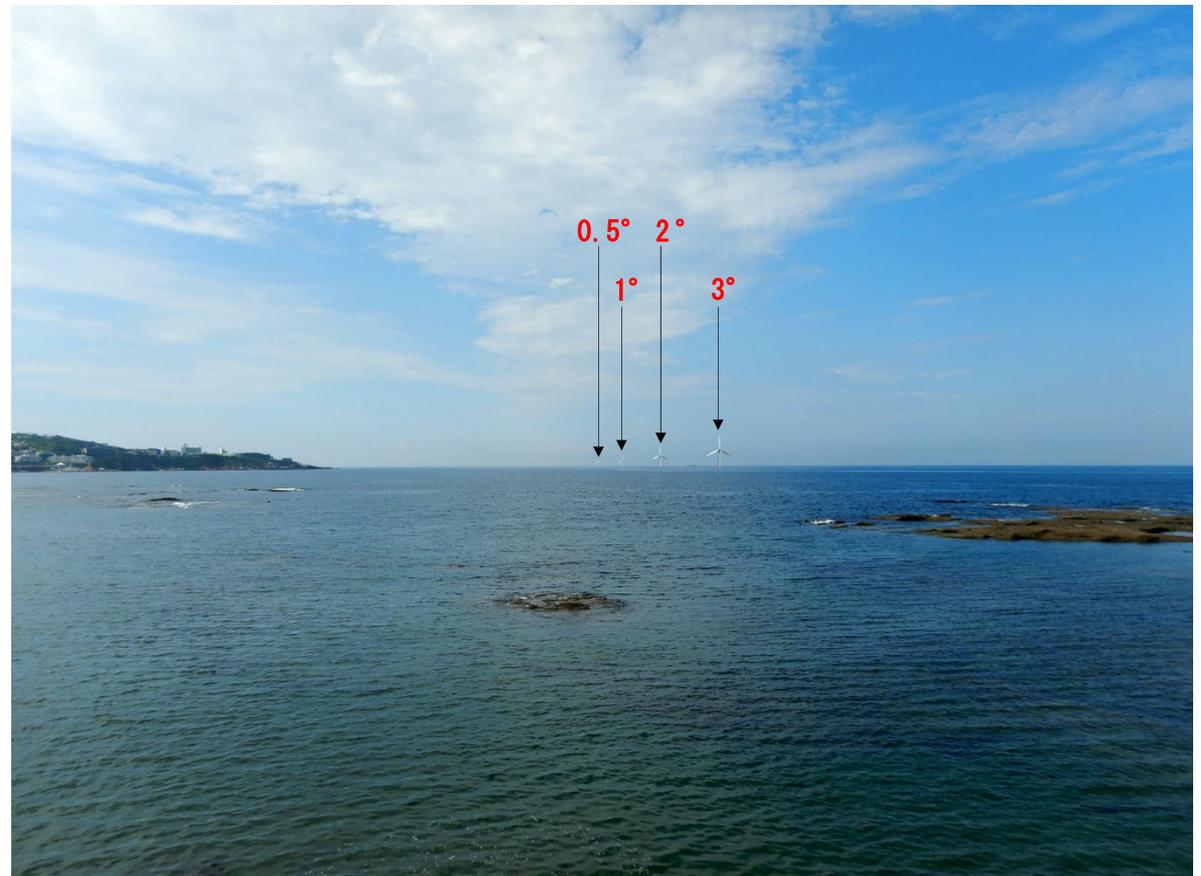
眺望点名称	No.14 番所山	調査実施日	2019/7/25
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小高い丘に位置し眺望がよく、熊楠記念館もあるため観光客が訪れる。 ・主眺望方向には白浜町街が視認できる他、白浜町の沖合が視認できる。 		
番所山の状況		番所山からの視野範囲	
			
番所山からの眺望範囲			
			
番所山の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(15) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

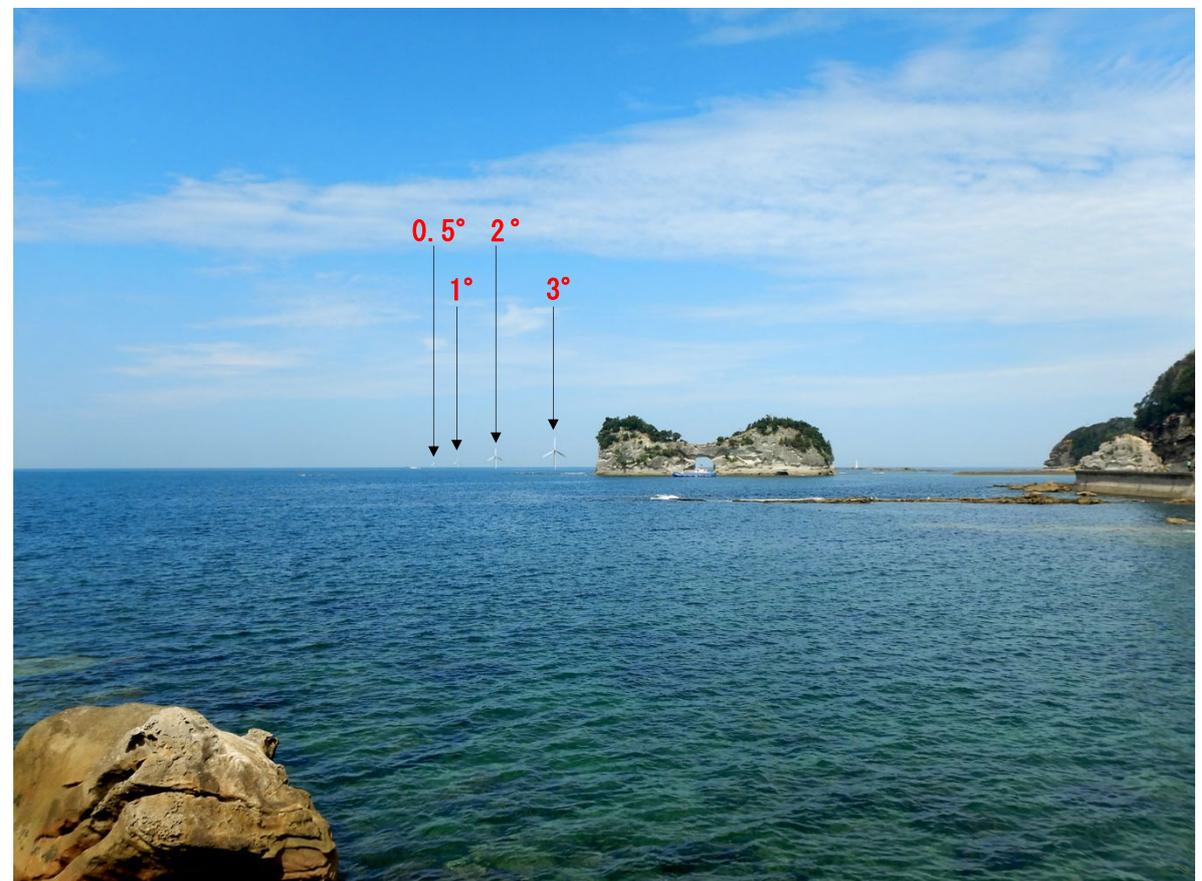
眺望点名称	No.15 円月島	調査実施日	2019/7/25
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・白浜のシンボルとして「日本の夕陽百選」にも選ばれ、多くの観光客が訪れる。 ・主眺望方向には正面に円月島が、その背後は沖合まで視認できる。 		
円月島の状況		円月島からの視野範囲	
			
円月島からの眺望範囲			
			
円月島の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(16) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

眺望点名称	No.16 白良浜	調査実施日	2019/7/25
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場として利用され、周囲には多くの宿泊施設がある。 ・主眺望方向には正面に水平線が広がる。 		
白良浜の状況		白良浜からの視野範囲	
			
白良浜からの眺望範囲			
			
白良浜の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(17) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

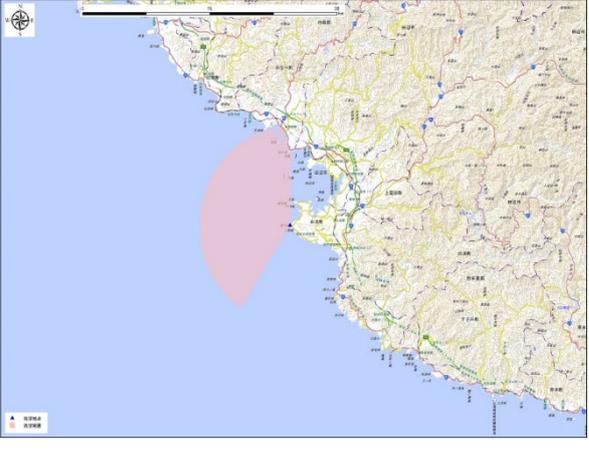
眺望点名称	No.17 千畳敷	調査実施日	2019/7/25
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国の名勝に指定、日本の夕陽百選にも選ばれ、多くの観光客が訪れる。 ・主眺望方向には正面に水平線が広がり、沖合まで視認できる。 		
千畳敷の状況		千畳敷からの視野範囲	
			
千畳敷からの眺望範囲			
			
千畳敷の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(18) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

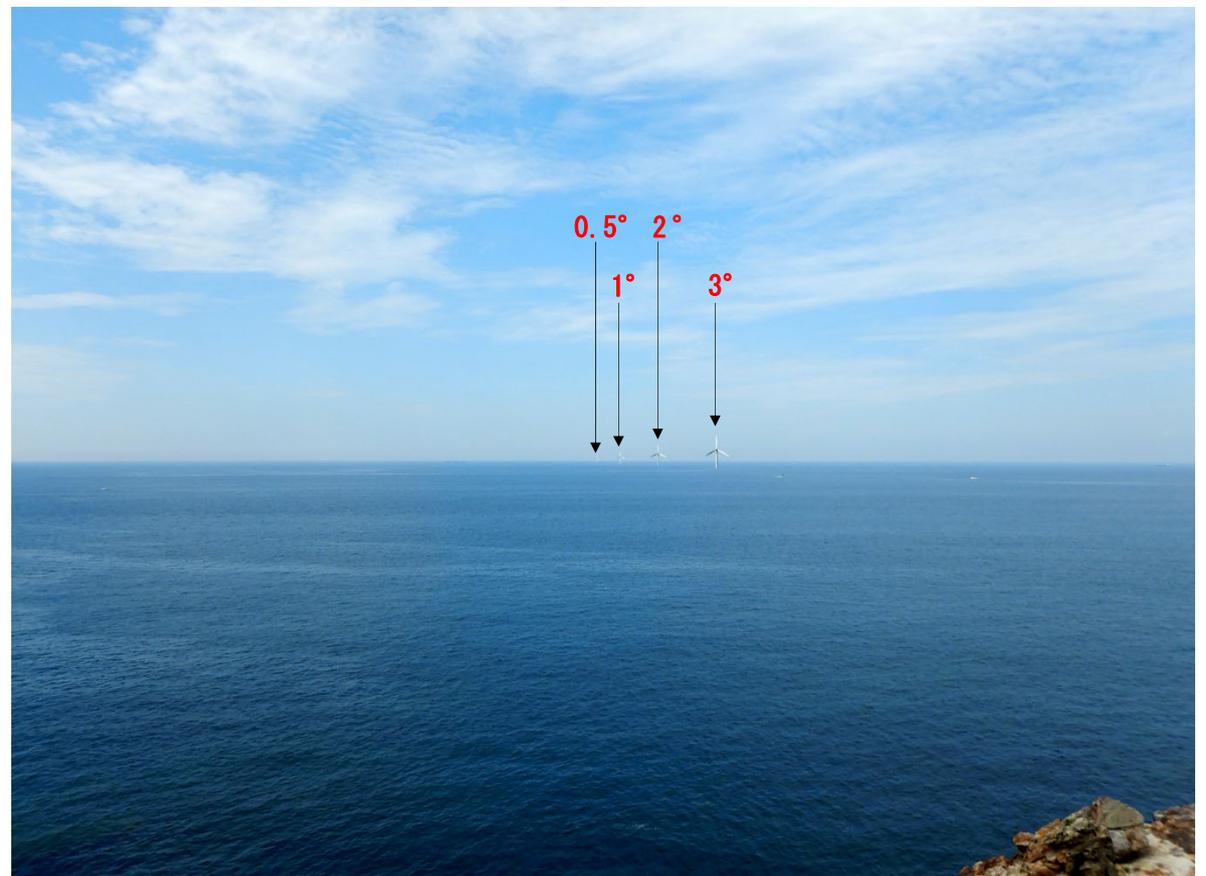
眺望点名称	No.18 三段壁	調査実施日	2019/7/25
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国の名勝に指定されており、多くの観光客が訪れる。 ・主眺望方向には正面に180° 近くの水平線が広がり、沖合まで視認できる。 		
三段壁の状況		三段壁からの視野範囲	
			
三段壁からの眺望範囲			
			
三段壁の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(19) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

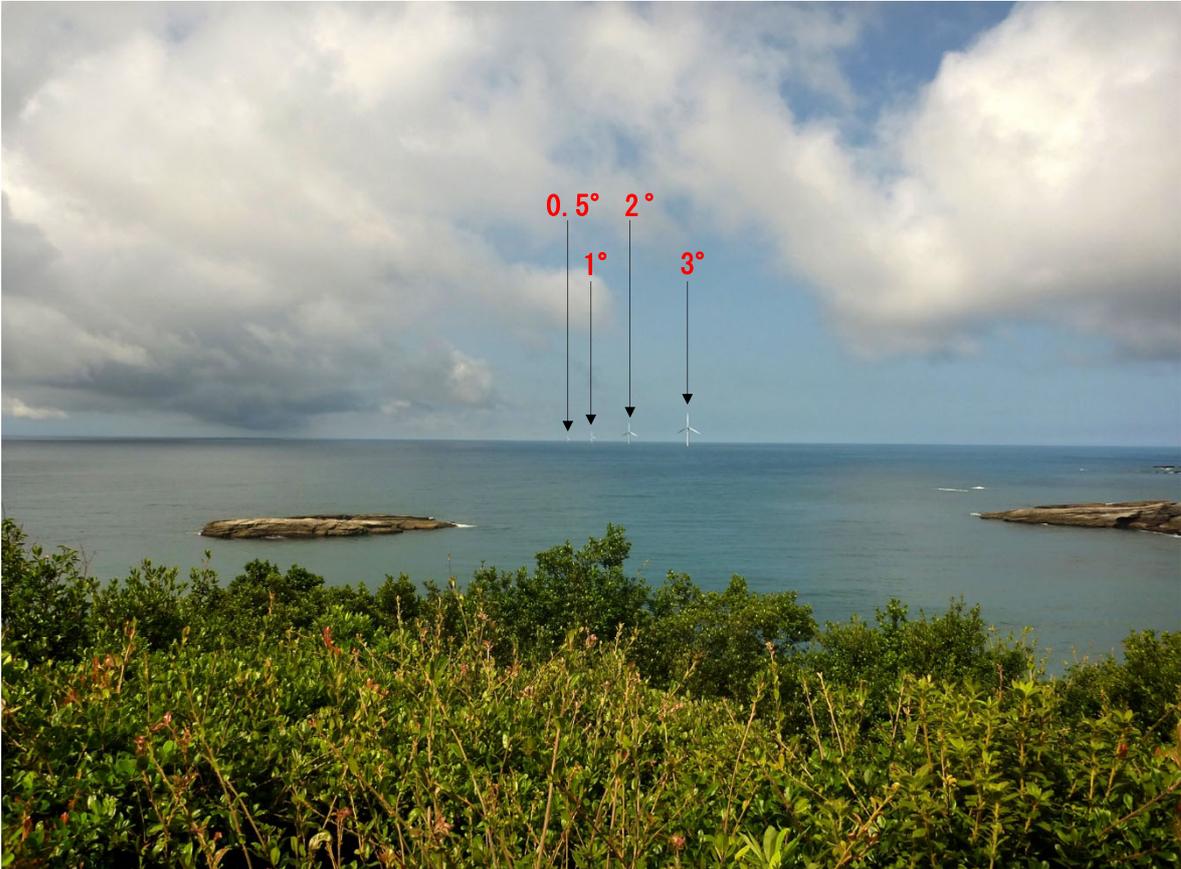
眺望点名称	No.19 金刀比羅神社	調査実施日	2019/7/30
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小高い山の上に位置し、展望台がある。主に参詣客が訪れる。 ・主眺望方向には正面に水平線が広がり、沖合まで視認できる。 		
金刀比羅神社の状況		金刀比羅神社からの視野範囲	
			
金刀比羅神社からの眺望範囲			
			
金刀比羅神社の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(20) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

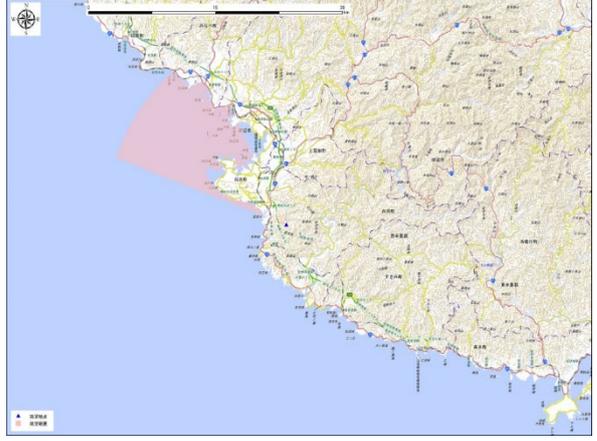
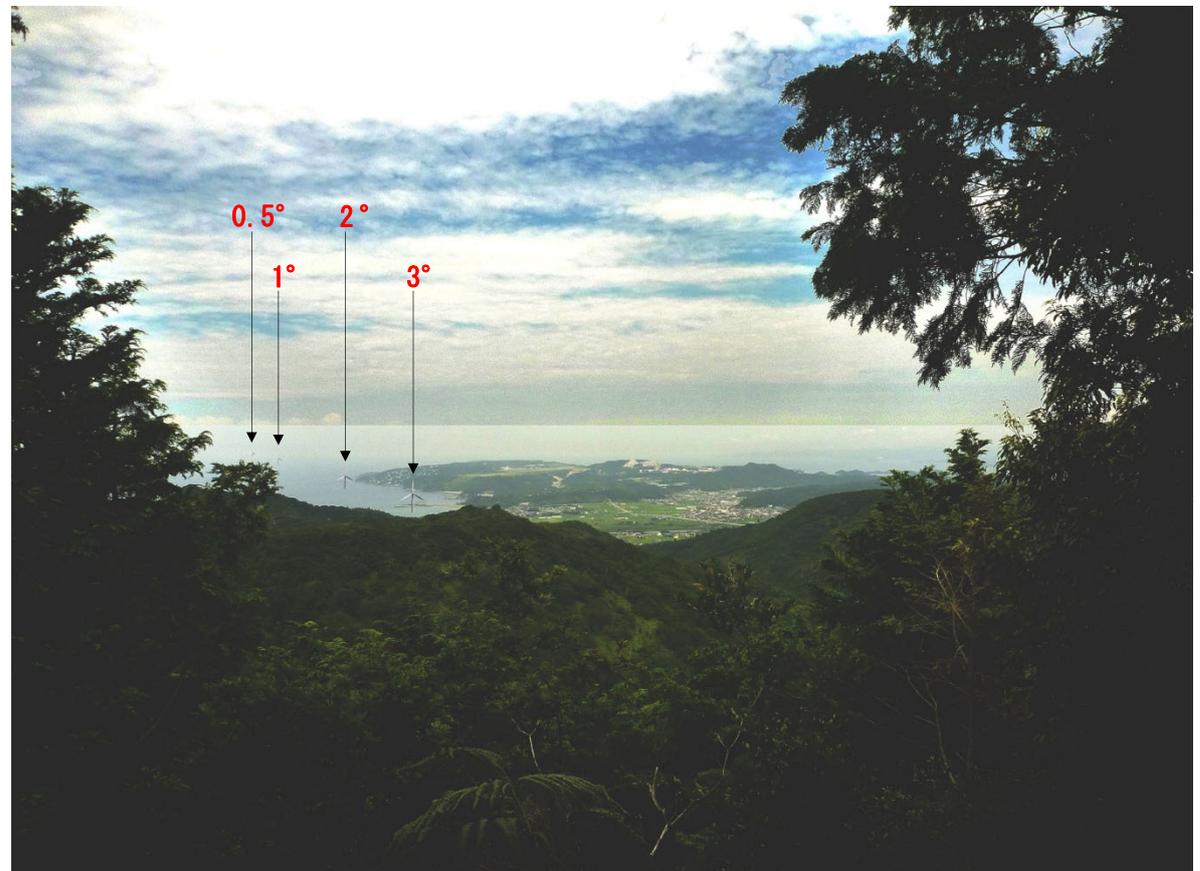
眺望点名称	No.20 富田坂①	調査実施日	2019/7/25
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の登録地であり、熊野古道を歩く、多くの参詣者が訪れる。 ・主眺望方向には正面に白浜町が一望でき、その背後に海の眺望が広がる。 		
富田坂①の状況		富田坂①からの視野範囲	
			
富田坂①からの眺望範囲			
<p>(眺望範囲は主眺望方向と同じ)</p>			
富田坂①の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(21) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

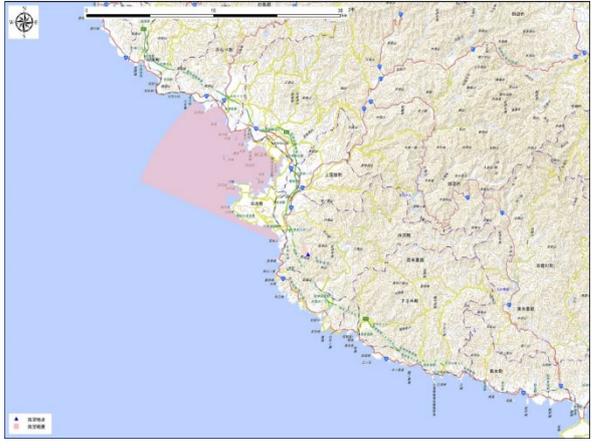
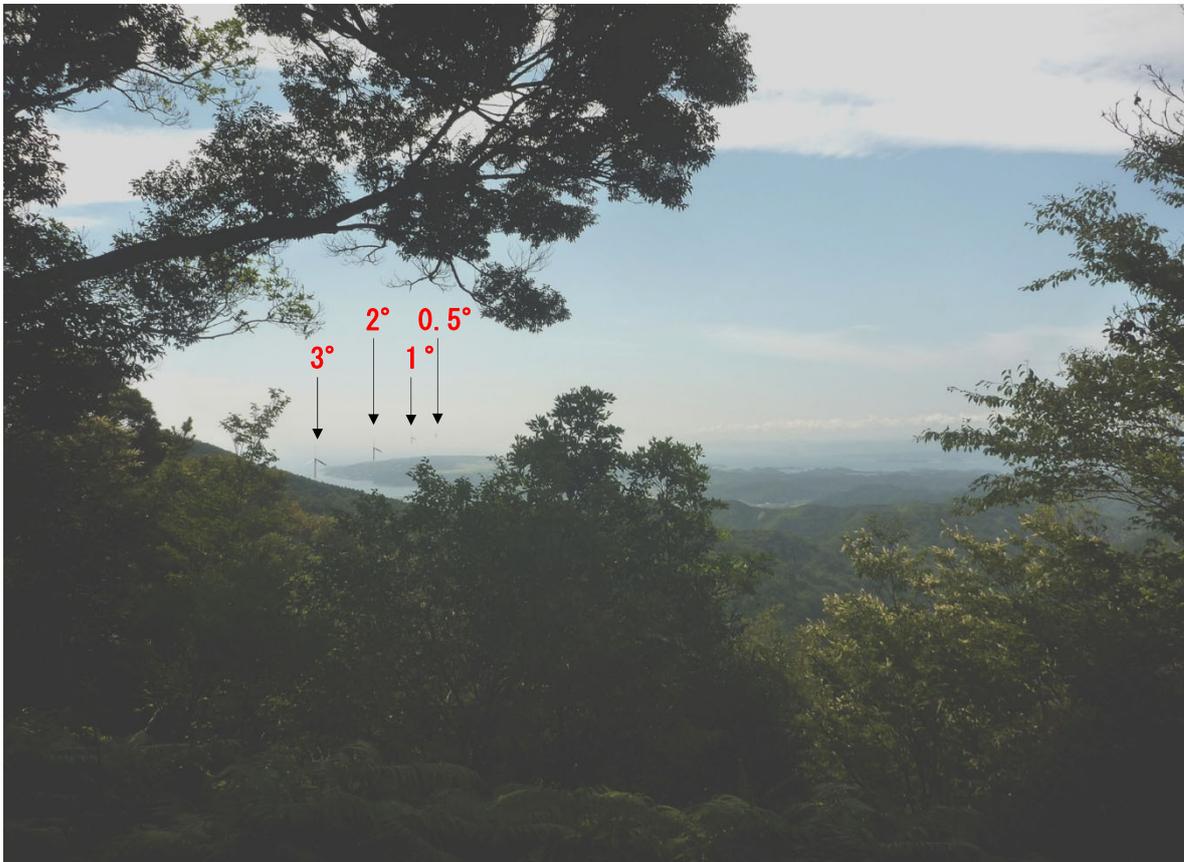
眺望点名称	No.21 富田坂②	調査実施日	2019/7/25
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の登録地であり、熊野古道を歩く、多くの参詣者が訪れる。 ・主眺望方向には正面に白浜町が一望でき、その背後に海の眺望が広がる。 		
富田坂②の状況		富田坂②からの視野範囲	
			
富田坂②からの眺望範囲			
			
富田坂②の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(22) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

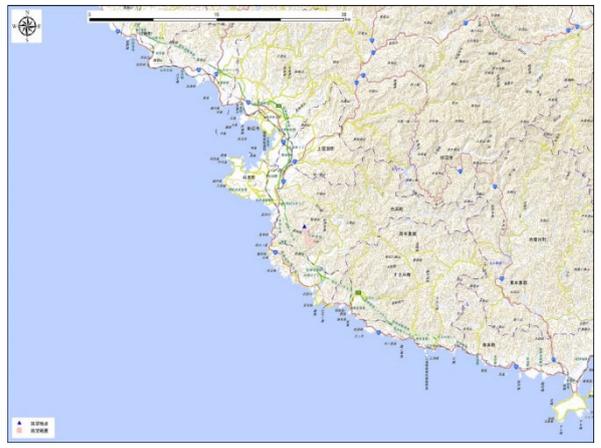
眺望点名称	No.22 富田坂③	調査実施日	2019/7/25
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の登録地であり、熊野古道を歩く、多くの参詣者が訪れる。 ・眺望点からは海を視認することはできない。 		
富田坂③の状況		富田坂③からの視野範囲	
			
富田坂③からの眺望範囲			
			
富田坂③の主眺望方向			
 <div data-bbox="758 2011 1422 2074" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ※海の眺望がないため、フォトモンタージュは作成していない </div>			

表2. 2(23) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

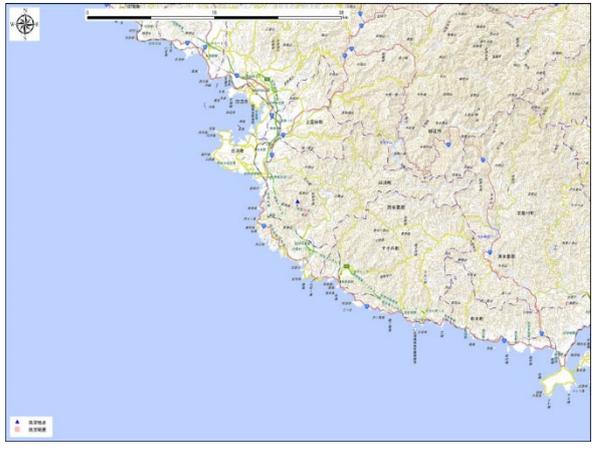
眺望点名称	No.23 富田坂④	調査実施日	2019/7/25
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の登録地であり、熊野古道を歩く、多くの参詣者が訪れる。 ・眺望点からは海を視認することはできない。 		
富田坂④の状況		富田坂④からの視野範囲	
			
富田坂④からの眺望範囲			
			
富田坂④の主眺望方向			
 <div data-bbox="751 2011 1417 2074" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ※海の眺望がないため、フォトモンタージュは作成していない </div>			

表2.2(24) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

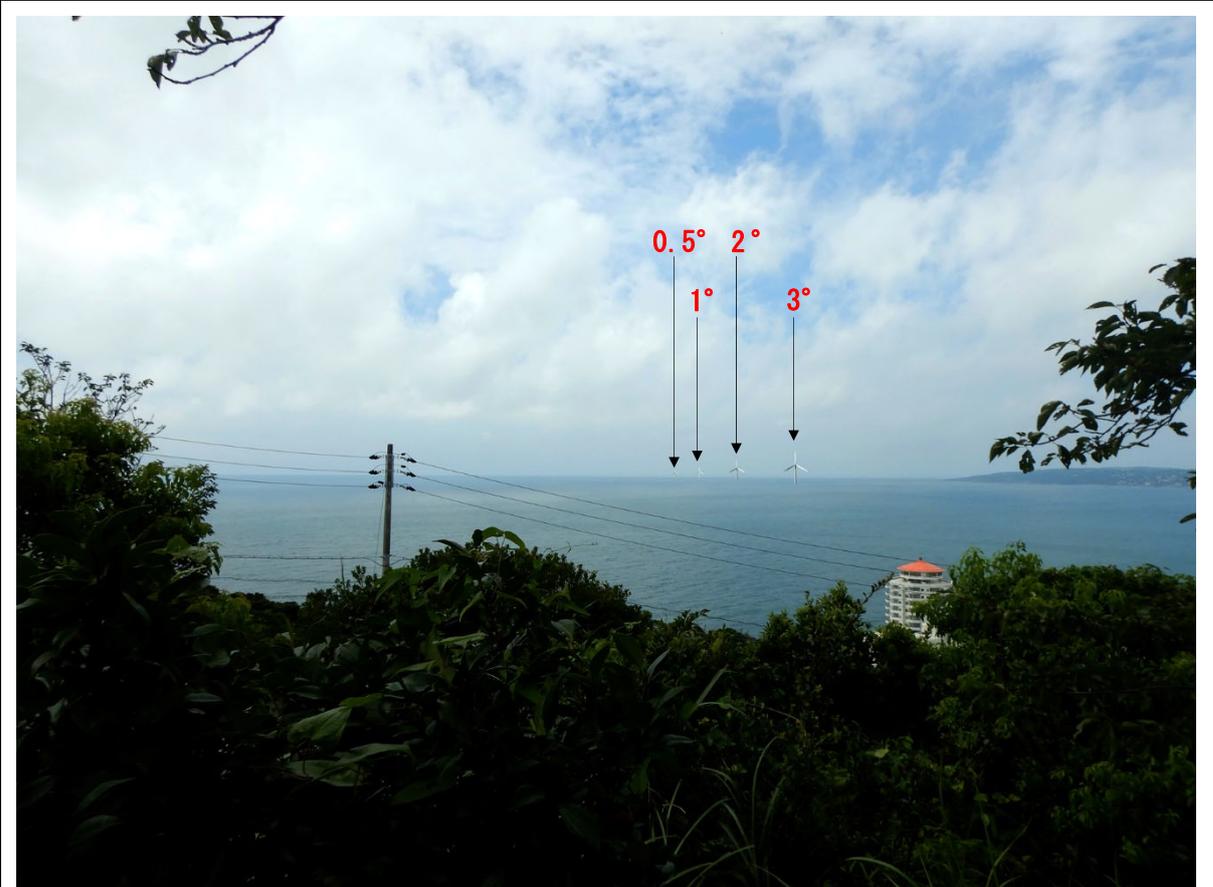
眺望点名称	No.24 椿	調査実施日	2019/8/21
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小高い丘に位置し夕陽百選に選ばれており、観光客が訪れる。 ・主眺望方向には正面に水平線が広がり、沖合が視認できる。 		
椿の状況		椿からの視野範囲	
			
椿からの眺望範囲			
			
椿の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(25) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

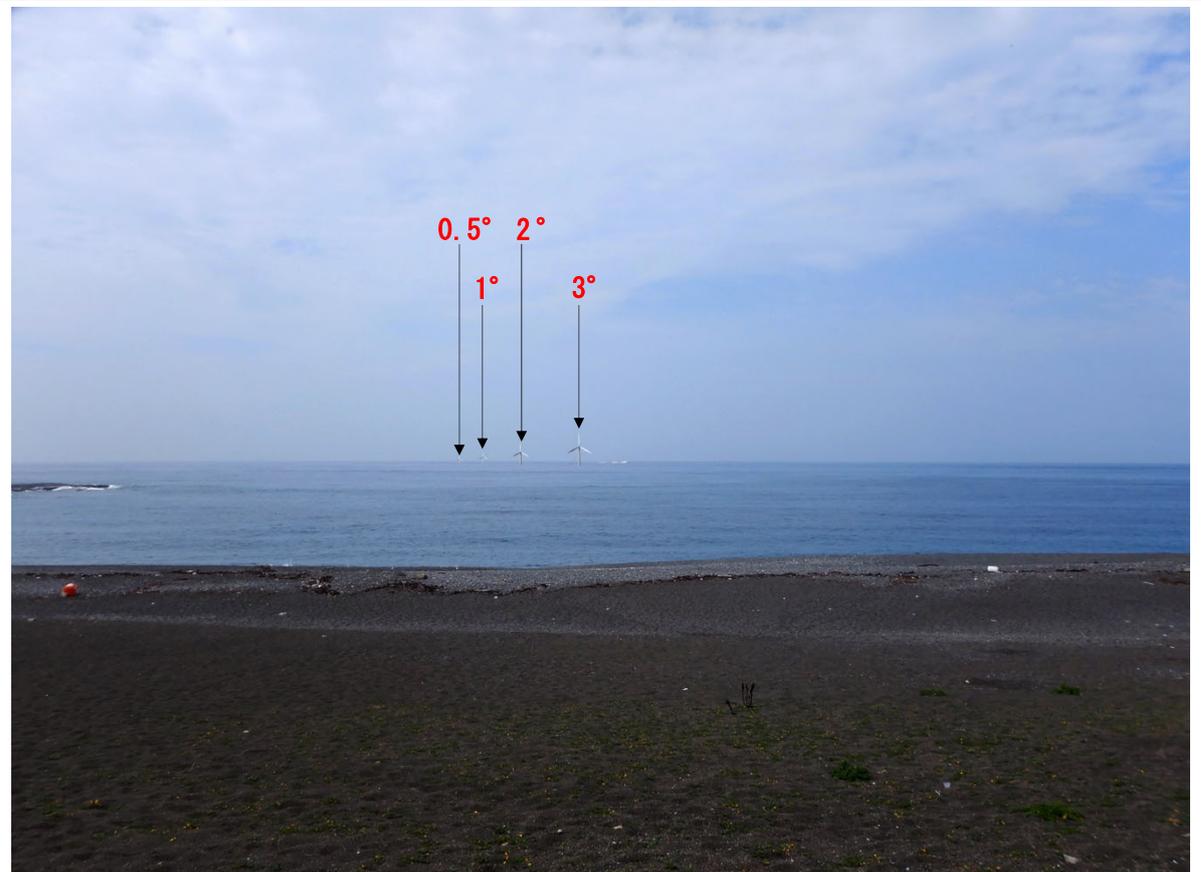
眺望点名称	No.25 志原海岸	調査実施日	2019/7/24
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅「志原海岸」があり、その利用客が訪れる。 ・主眺望方向には正面に水平線が広がり、沖合が視認できる。 		
志原海岸の状況		志原海岸からの視野範囲	
			
志原海岸からの眺望範囲			
			
志原海岸の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(26) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

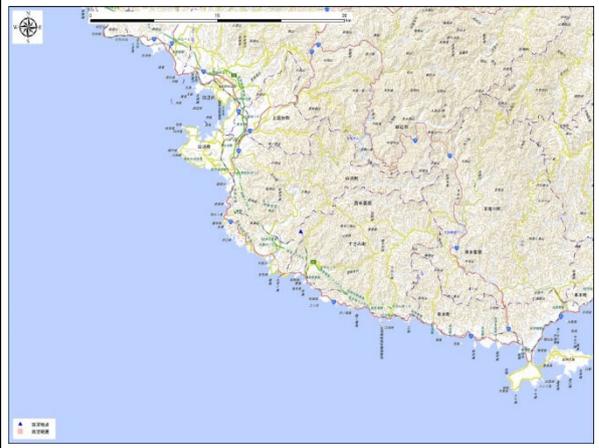
眺望点名称	No.26 仏坂	調査実施日	2019/8/25
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の登録地であり、熊野古道を歩く、多くの参詣者が訪れる。 ・植生が視界を遮っており、以前は海を眺望できていたものの、現在は海を視認することができない。 		
仏坂の状況		仏坂からの視野範囲	
			
仏坂からの眺望範囲			
(眺望範囲は主眺望方向と同じ)			
仏坂の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			
※海の眺望がないため、フォトモンタージュは作成していない			

表2.2(27) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

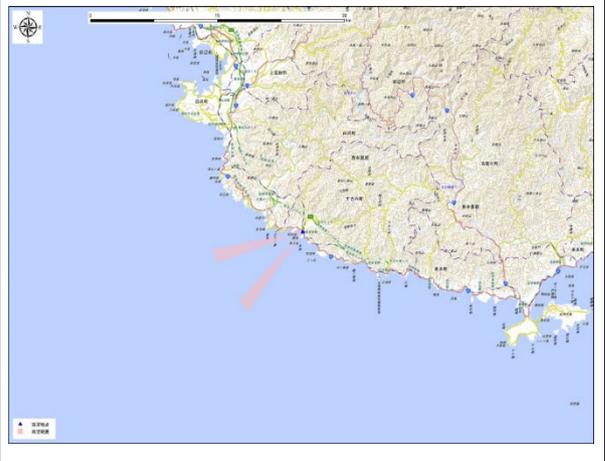
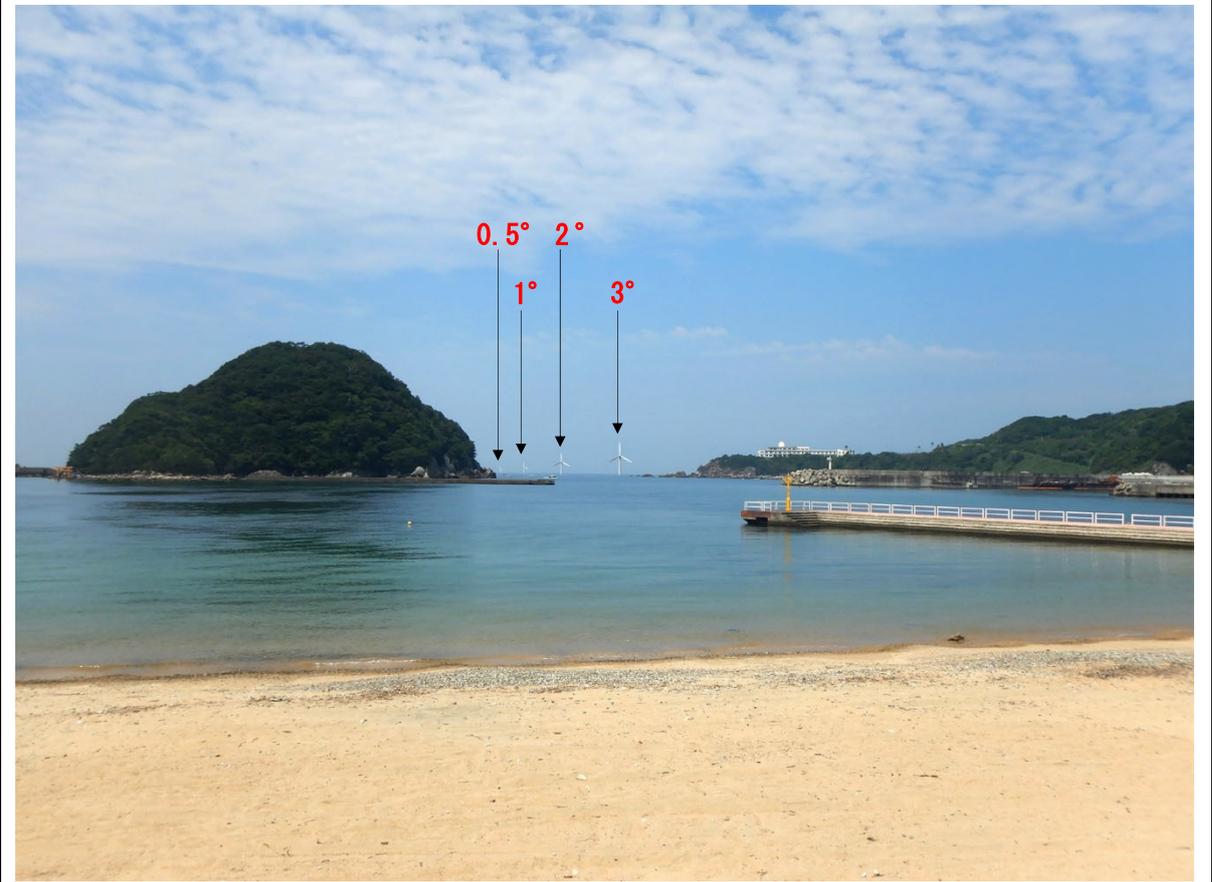
眺望点名称	No.27 すさみ海水浴場	調査実施日	2019/7/24
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場として利用され、海水浴客が訪れる。 ・主眺望方向には正面に稲積島があり、沖合が視認できる範囲は狭い。 		
すさみ海水浴場の状況		すさみ海水浴場からの視野範囲	
			
すさみ海水浴場からの眺望範囲			
			
すさみ海水浴場の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(28) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

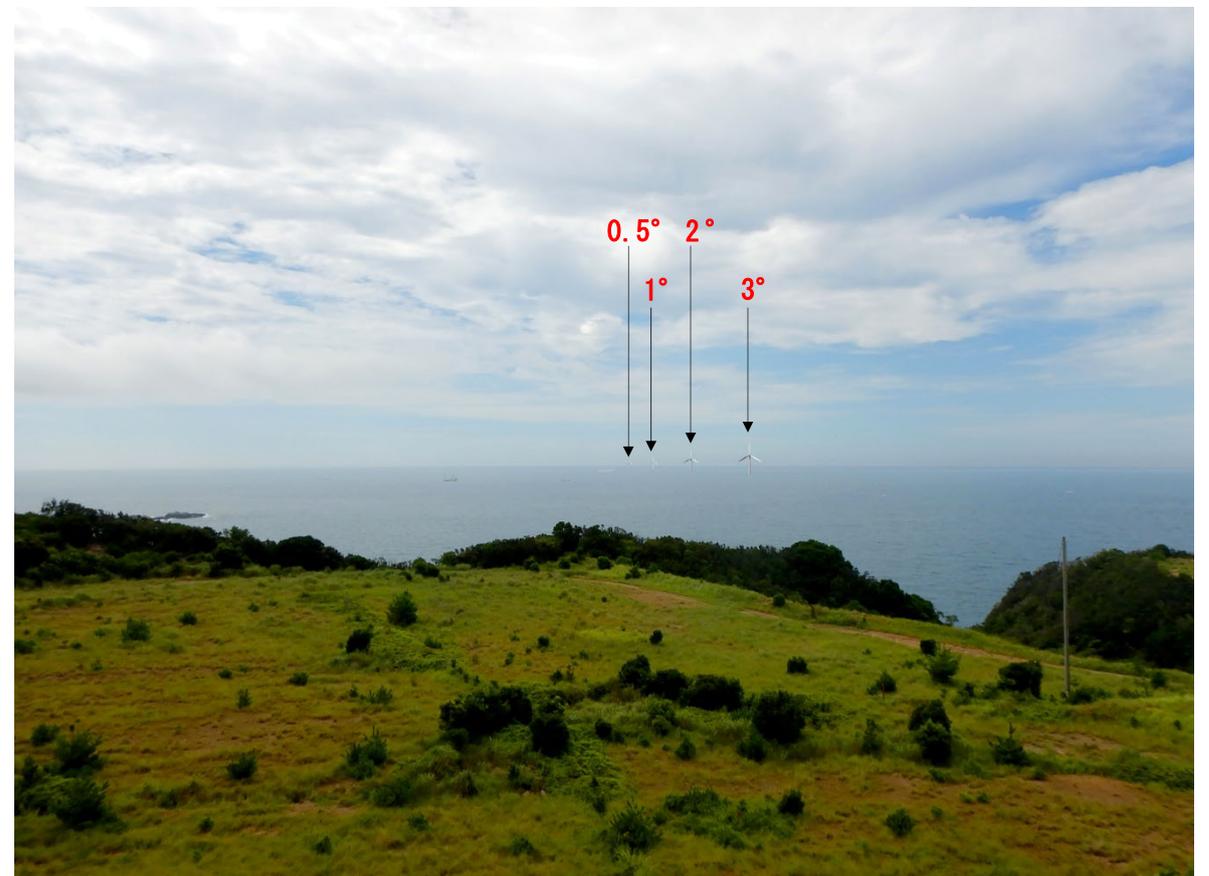
眺望点名称	No.28 馬転展望所	調査実施日	2019/8/21
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小高い丘に位置し眺望がよく、熊野古道を歩く参詣者が訪れる。 ・主眺望方向には正面に水平線が広がり、沖合まで視認できる。 		
馬転展望所の状況		馬転展望所からの視野範囲	
			
馬転展望所からの眺望範囲			
			
馬転展望所の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(29) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

眺望点名称	No.29 長井坂①	調査実施日	2019/7/24
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の登録地であり、熊野古道を歩く、多くの参詣者が訪れる。 ・主眺望方向には正面に海の眺望が広がるが、植生が繁茂しており、その範囲は狭い。 		
長井坂①の状況		長井坂①からの視野範囲	
			
長井坂①からの眺望範囲			
<p>(眺望範囲は主眺望方向と同じ)</p>			
長井坂①の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(30) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

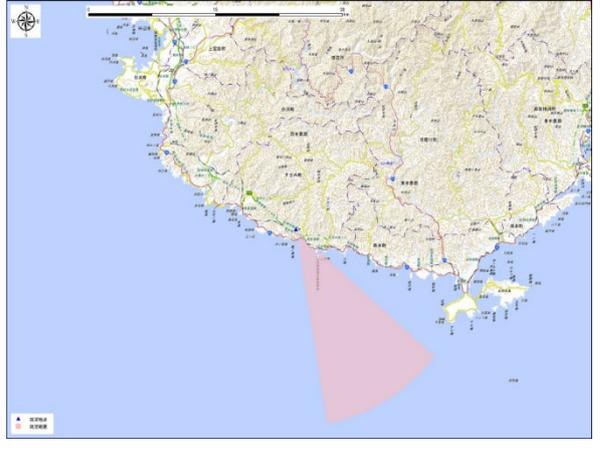
眺望点名称	No.30 長井坂②	調査実施日	2019/7/24
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の登録地であり、熊野古道を歩く、多くの参詣者が訪れる。 ・主眺望方向には正面に海の眺望が広がるが、植生が繁茂しており、その範囲は狭い。 		
長井坂②の状況		長井坂②からの視野範囲	
			
長井坂②からの眺望範囲			
			
長井坂②の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(31) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

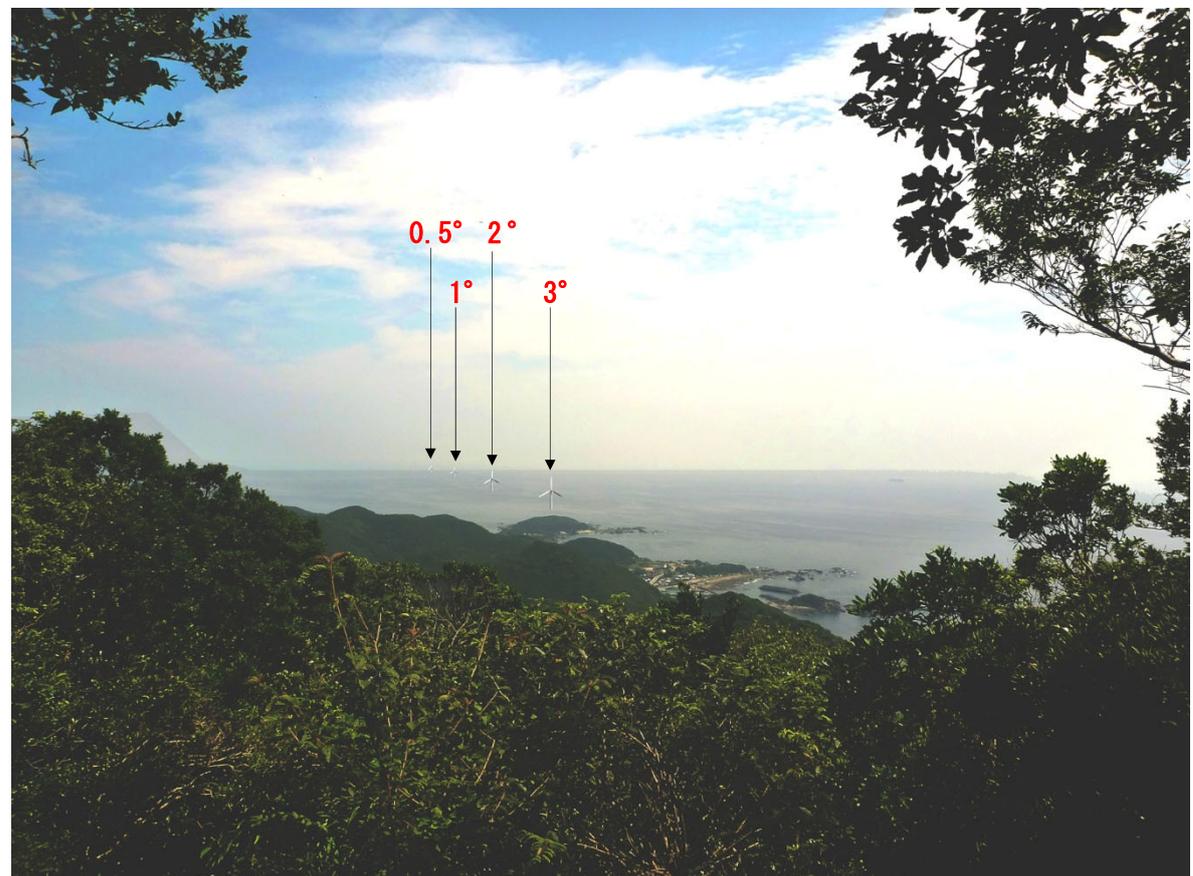
眺望点名称	No.31 長井坂③	調査実施日	2019/7/24
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の登録地であり、熊野古道を歩く、多くの参詣者が訪れる。 ・主眺望方向には正面に水平線が広がり、沖合まで視認できる。 		
長井坂③の状況		長井坂③からの視野範囲	
			
長井坂③からの眺望範囲			
			
長井坂③の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(32) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

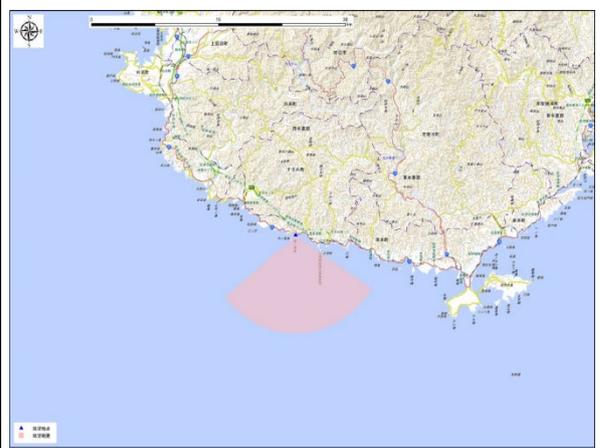
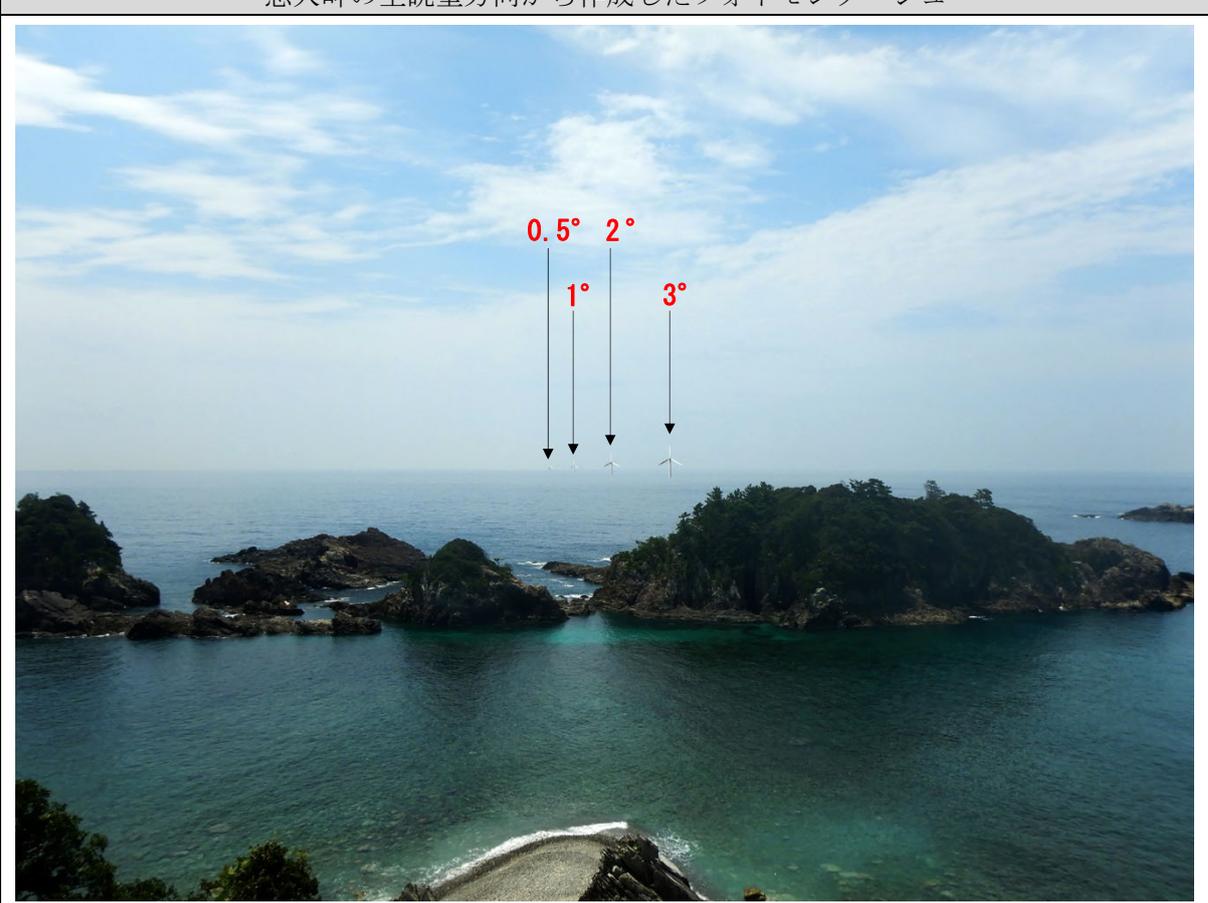
眺望点名称	No.32 恋人岬	調査実施日	2019/7/24
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望点は国道沿いにあり、飲食店があることから来店客や眺望利用の観光客が訪れる。 ・主眺望方向には正面に陸の黒島があるが、沖合まで視認できる。 		
恋人岬の状況		恋人岬からの視野範囲	
			
恋人岬からの眺望範囲			
			
恋人岬の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(33) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

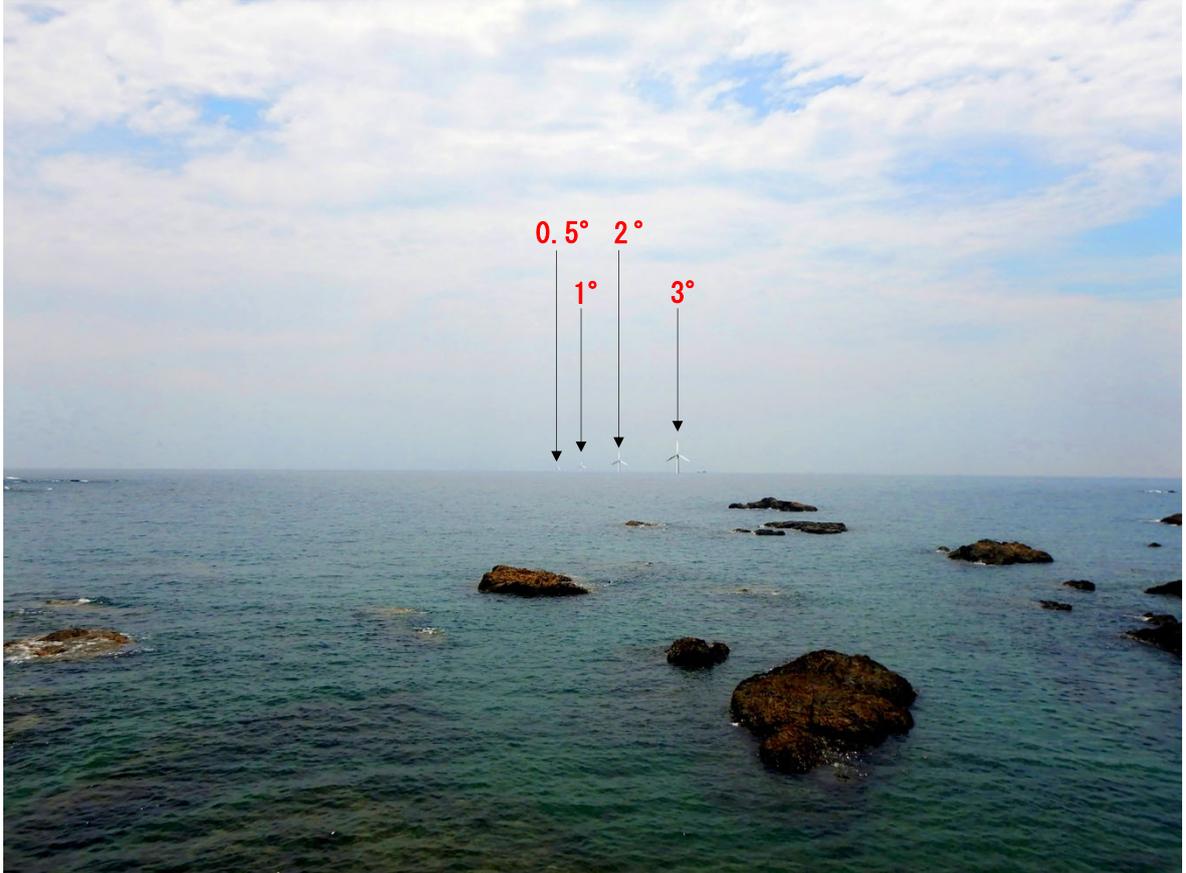
眺望点名称	No.33 江住駅付近	調査実施日	2019/7/24
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・江住駅の近くに位置し、近隣住民による眺望利用の可能性はある。 ・主眺望方向には正面に水平線が広がり、沖合まで視認できる。 		
江住駅付近の状況		江住駅付近からの視野範囲	
			
江住駅付近からの眺望範囲			
			
江住駅付近の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(34) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

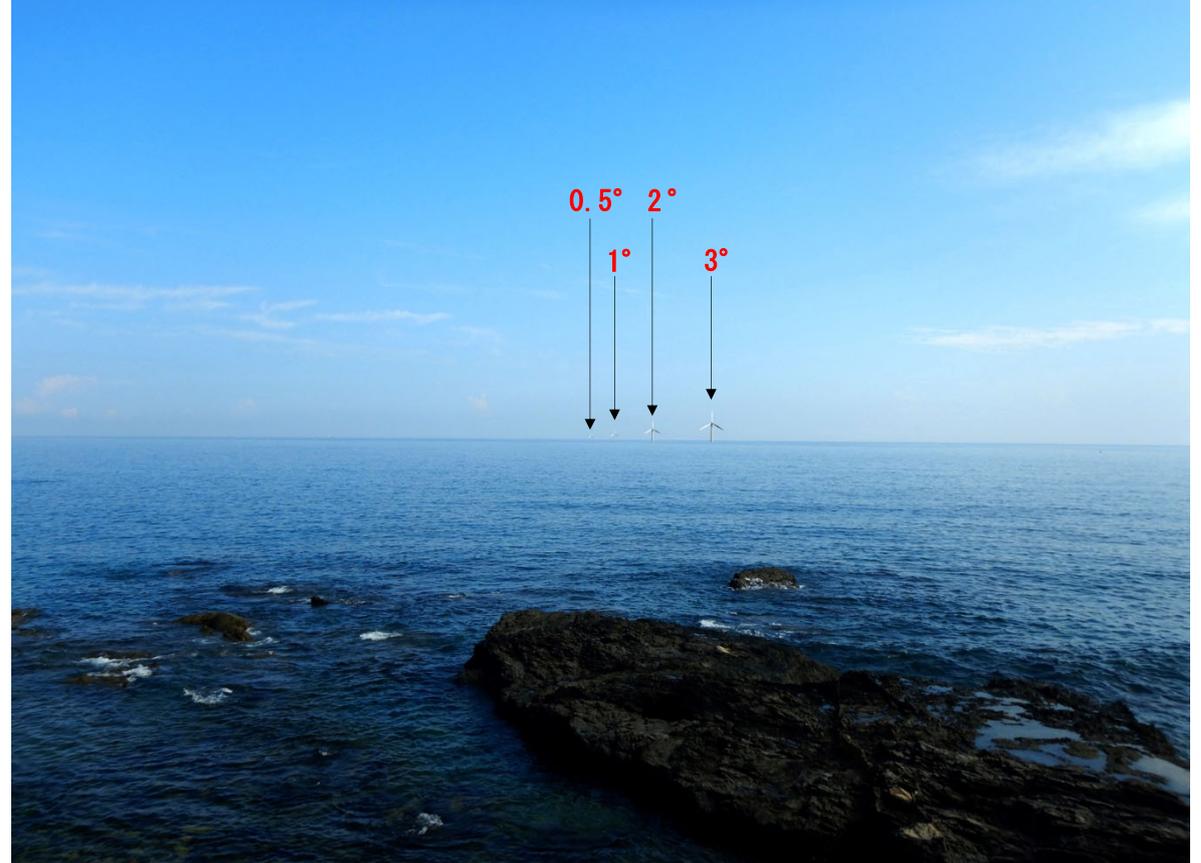
眺望点名称	No.34 大辺路①	調査実施日	2019/7/25
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道を歩く参詣者が訪れる。 ・主眺望方向には正面に水平線が広がり、沖合まで視認できる。 		
大辺路①の状況		大辺路①からの視野範囲	
			
大辺路①からの眺望範囲			
			
大辺路①の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(35) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

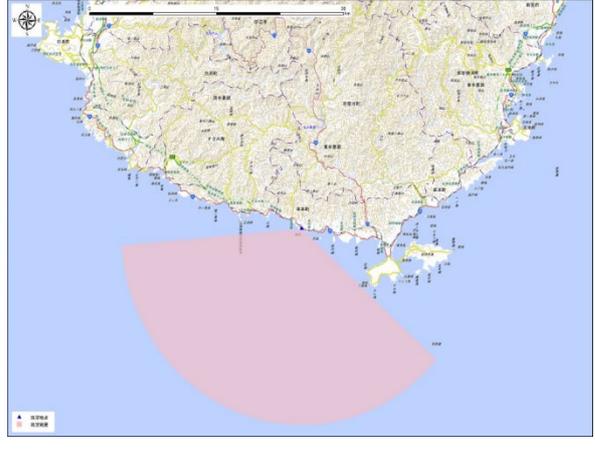
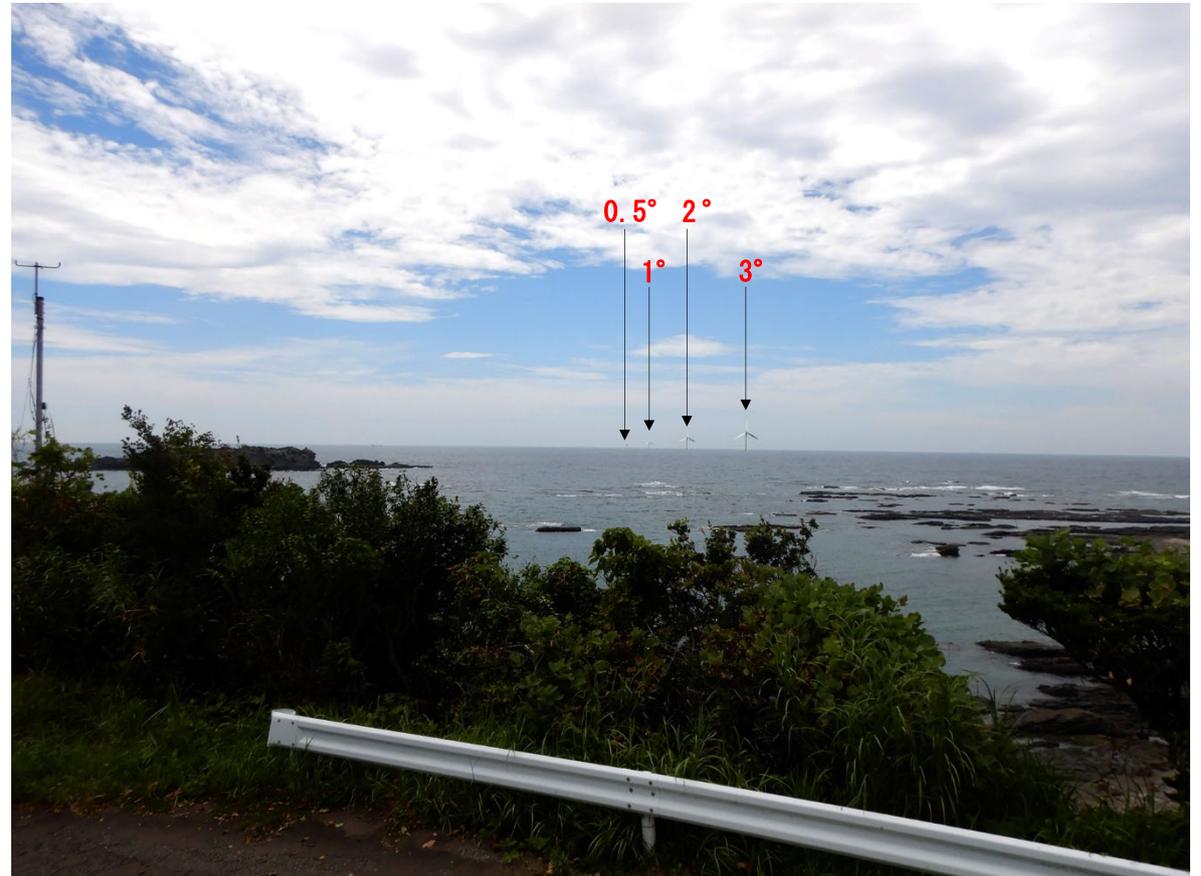
眺望点名称	No.35 大辺路②	調査実施日	2019/8/21
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道を歩く参詣者が訪れる。 ・主眺望方向には正面に水平線が広がり、沖合まで視認できる。 		
大辺路②の状況		大辺路②からの視野範囲	
			
大辺路②からの眺望範囲			
			
大辺路②の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(36) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

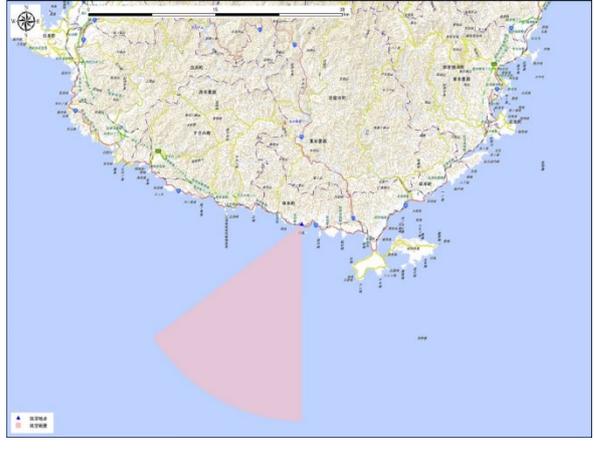
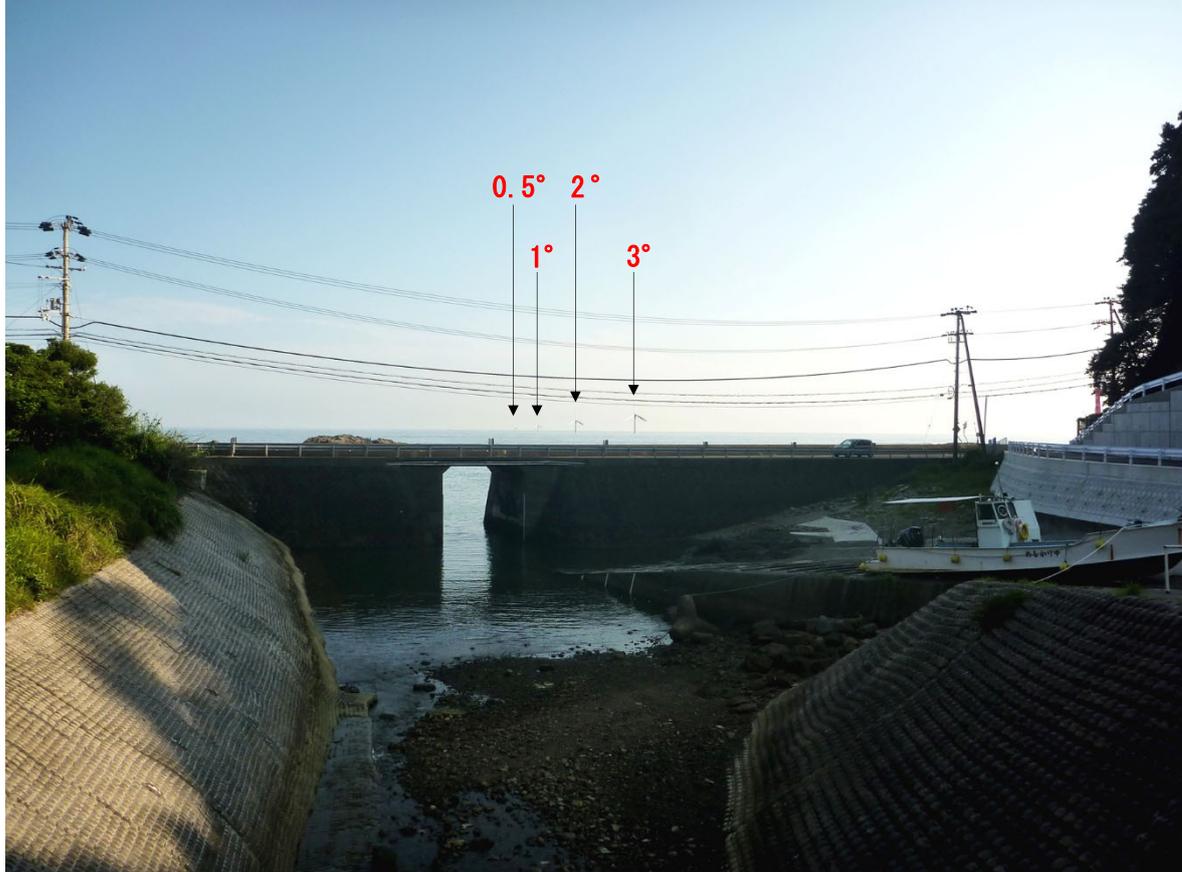
眺望点名称	No.36 大辺路 富山平見	調査実施日	2019/7/24
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の登録地であり、熊野古道を歩く、多くの参詣者が訪れる。 ・主要地点(石畳道)からの眺望はないが、入り口からは海の眺望がある。 		
大辺路 富山平見の状況		大辺路 富山平見からの視野範囲	
			
大辺路 富山平見からの眺望範囲			
			
大辺路 富山平見の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(37) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

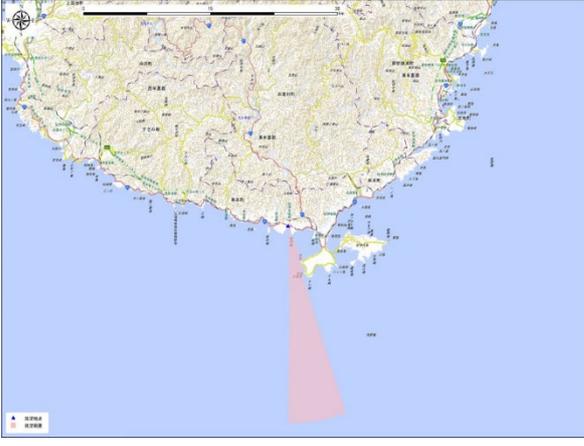
眺望点名称	No.37 大辺路③	調査実施日	2019/7/24
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道を歩く参詣者が訪れる。 ・主眺望方向には水平線が広がるが、入り江に位置しているため視野範囲は狭い。 		
大辺路③の状況		大辺路③からの視野範囲	
			
大辺路③からの眺望範囲			
<p>(眺望範囲は主眺望方向と同じ)</p>			
大辺路③の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(38) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

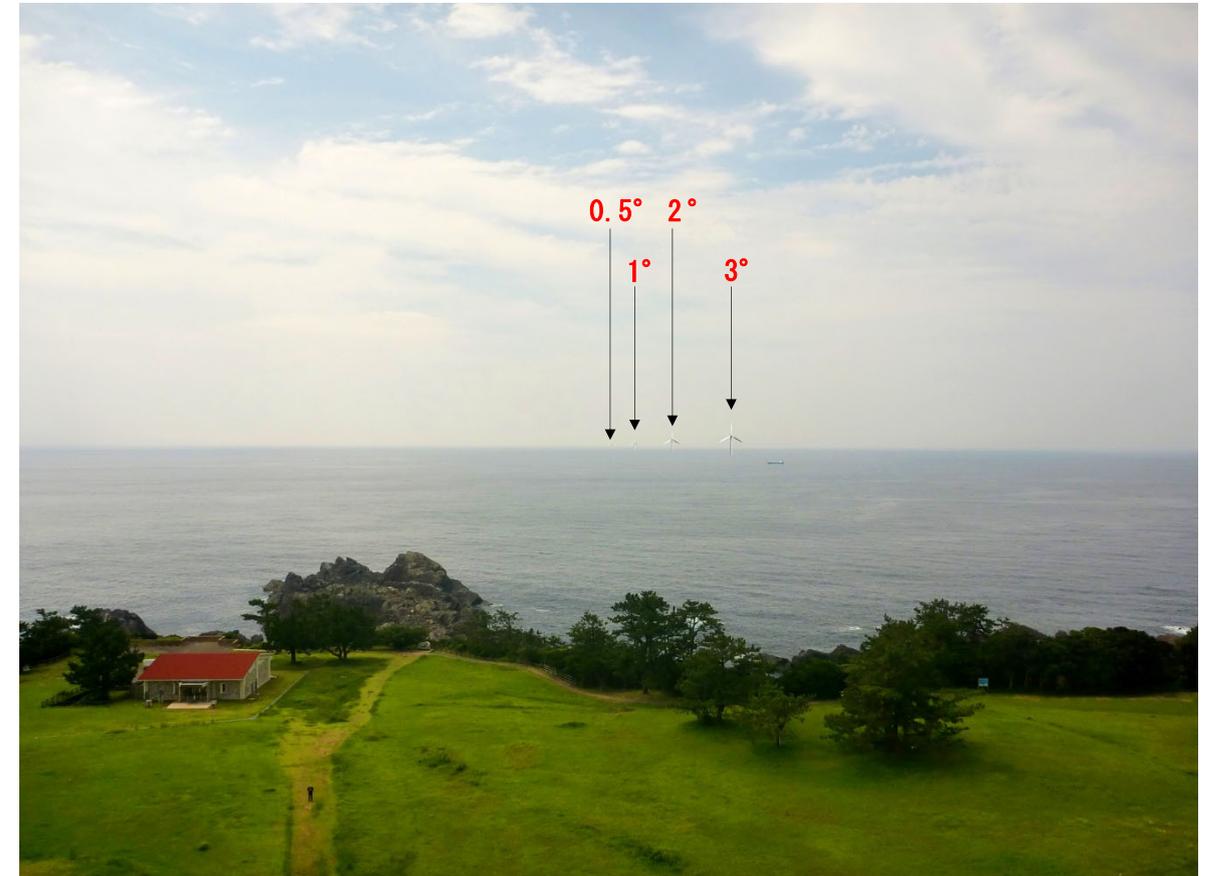
眺望点名称	No.38 潮岬観光タワー	調査実施日	2019/7/24
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等の施設があり、展望台として潮岬観光タワーがある。それらの利用客が訪れる。 ・主眺望方向には正面に180°以上の水平線が広がる。 		
潮岬観光タワーの状況		潮岬観光タワーからの視野範囲	
			
潮岬観光タワーからの眺望範囲			
			
潮岬観光タワーの主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(39) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

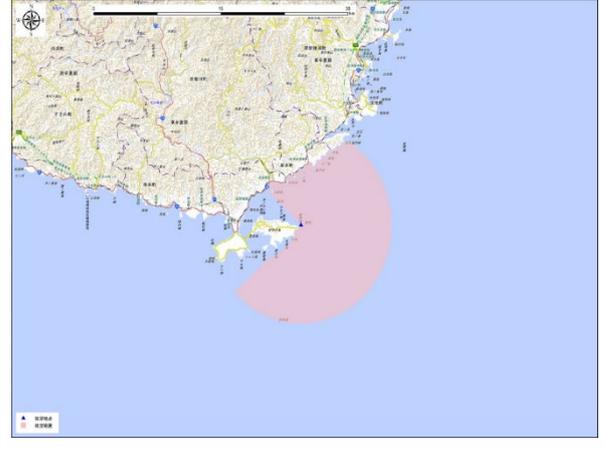
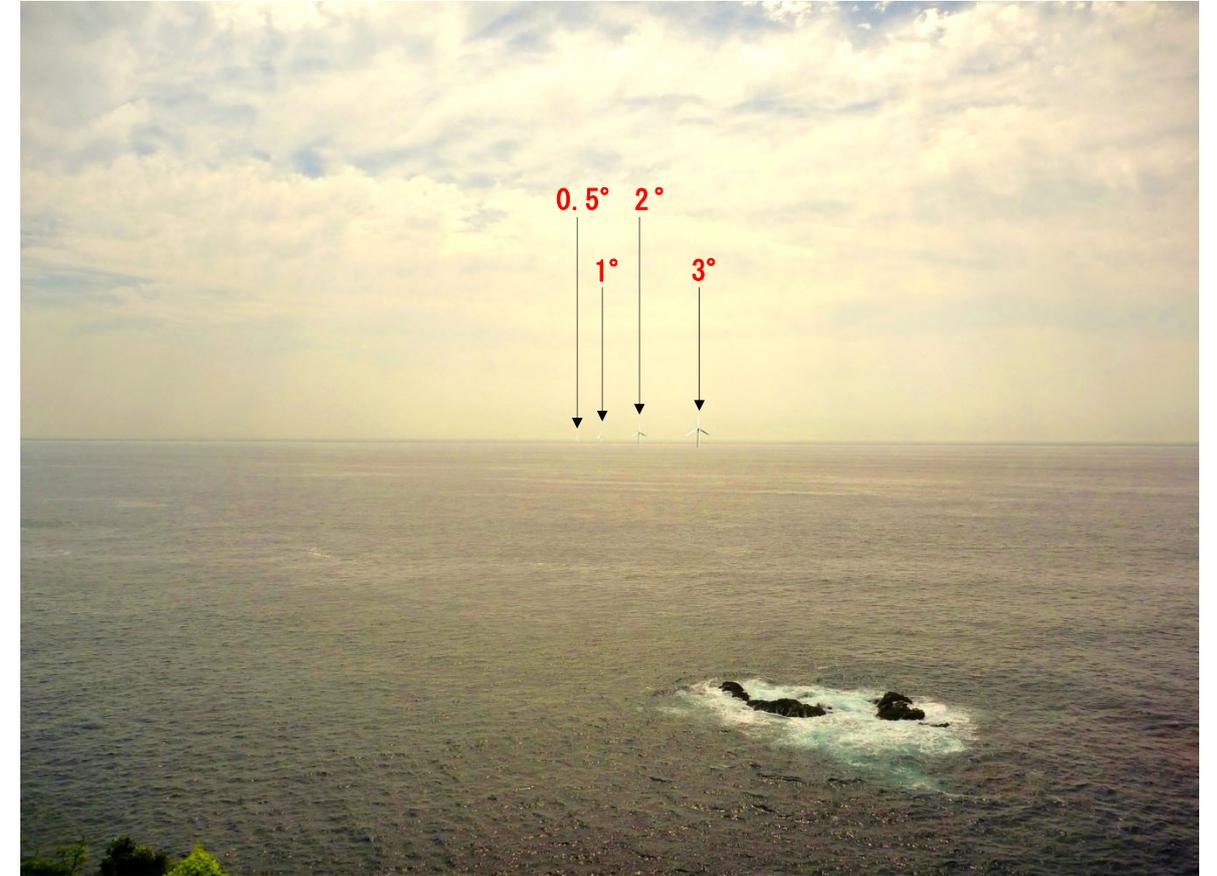
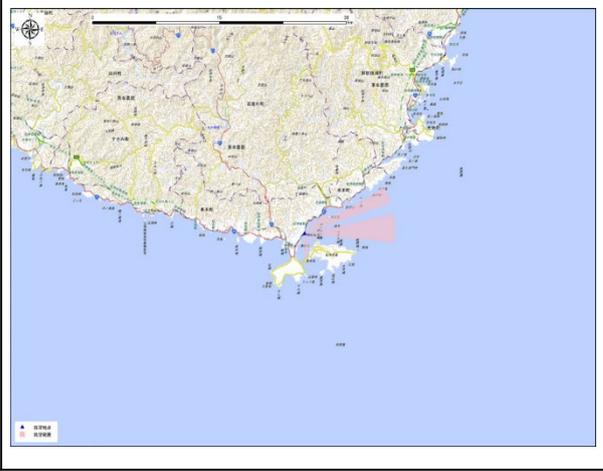
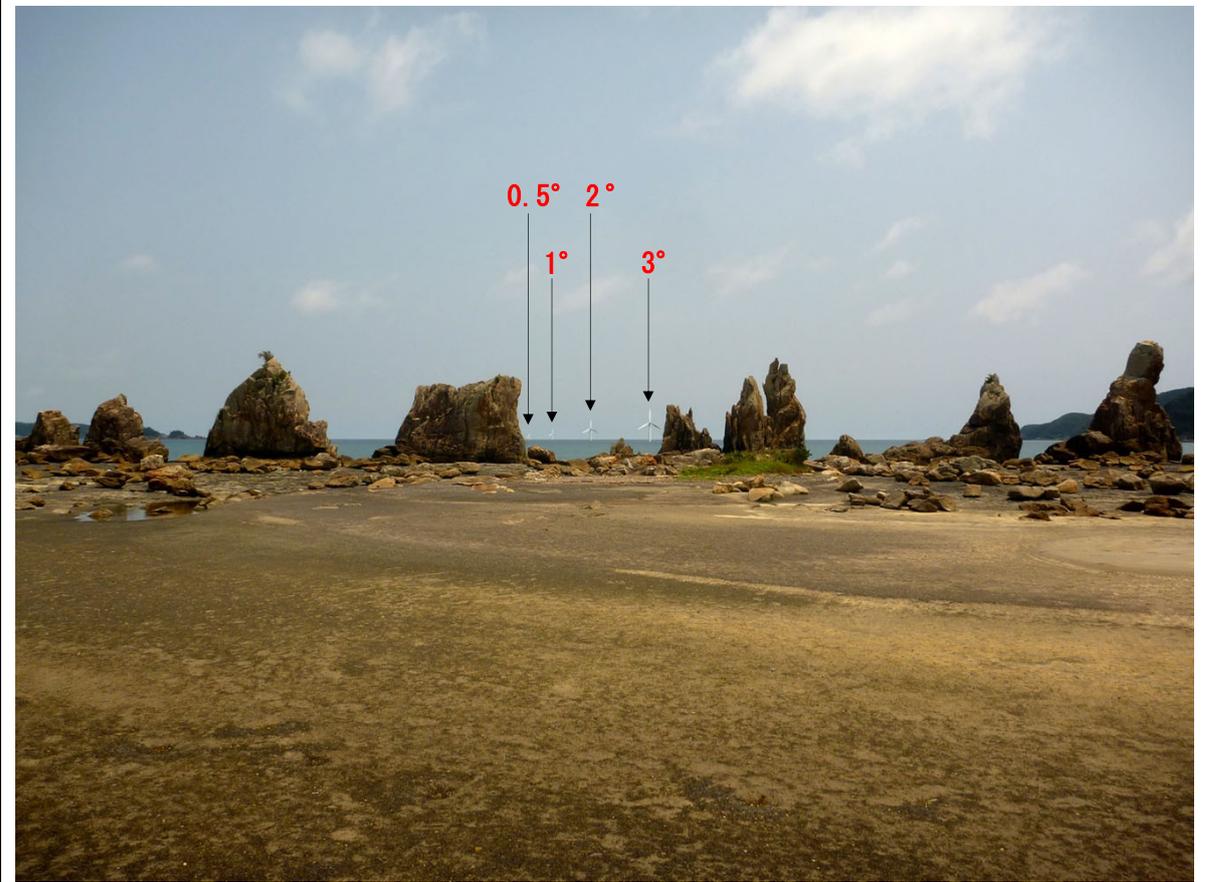
眺望点名称	No.39 檜野崎灯台	調査実施日	2019/7/24
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・トルコ記念館等の施設があり、観光客が訪れる。 ・主眺望方向には正面に180°以上の水平線が広がり、沖合まで視認できる。 		
檜野崎灯台の状況		檜野崎灯台からの視野範囲	
			
檜野崎灯台からの眺望範囲			
			
檜野崎灯台の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

表2.2(40) 各眺望点のフォトモンタージュ及び概要

眺望点名称	No.40 橋杭岩	調査実施日	2019/8/2
眺望概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国の名勝として指定され、観光名所として利用客が訪れる。 ・主眺望方向には正面に岩柱があり、その間から海の眺望がある。 		
橋杭岩の状況		橋杭岩からの視野範囲	
			
橋杭岩からの眺望範囲			
			
橋杭岩の主眺望方向から作成したフォトモンタージュ			
			

2.2 エリア設定

エリア設定はガイドラインを参考に眺望点からの眺望範囲を表2.3に示すとおり区分し、その区分毎にエリア設定を検討し、景観レイヤーを作成した。作成したレイヤーは図2.1に示す。

ゾーニング対象範囲周辺においては、世界遺産である「紀伊山地の霊場と参詣道」の熊野古道参詣道大辺路が海岸線に沿って存在する。当該世界遺産は、文化的景観が認められた日本で最初の世界遺産である。文化的景観とは、自然と人間の営みによって形成された景観を意味するものであり、世界遺産そのものは当然のことながらその周辺で一体的に形成されるものである。何世代にもわたって引き継がれ、培われてきた独自の「文化的景観」についても、世界に誇りうる財産として良好に保存していくことが和歌山県として求められている。

なお、熊野参詣道大辺路は、熊野三山への参詣道のうち海沿いの参詣道であり、紺碧の太平洋と枯木灘が織りなす海岸美が眺められ、特に近世に文人墨家が好んで利用したと言われることから海を含めた眺望景観にもその価値を有している。

一方、世界遺産に係る景観については以下の3パターンが挙げられる。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 眺望点の世界遺産の登録資産であり、眺望の視野に世界遺産の登録資産が含まれる場合。② 眺望点の世界遺産の登録資産ではないが、眺望の視野に世界遺産の登録資産が含まれる場合。③ 眺望点の世界遺産の登録資産であり、眺望の視野に世界遺産の登録資産が含まれない場合。 |
|---|

和歌山県において世界遺産に登録された資産内の眺望点はいずれも③となるが、前述に示すとおり、これら文化的景観を和歌山県では良好な状態で次世代に引き継ぎ、世界遺産が持つ顕著な普遍的価値が洋上風力発電事業によって影響を受けることがないように世界遺産からの眺望には特に配慮する必要がある。

また、和歌山県では、平成20年に景観施策の骨格となる和歌山県景観条例を施行するとともに、景観法に基づき策定した和歌山県景観計画の中で、良好な景観の形成を推進する上で特に重要と認められる地域を特定景観形成地域に指定し、地域特性に応じた景観形成の基本方針や行為の制限を設定し、景観法に基づく届出制度を実施している。ゾーニング範囲においては、白浜町、すさみ町及び串本町の海岸部が、熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域に指定されており、世界遺産の眺望景観だけでなく、世界遺産を結ぶ歩行者動線からの眺望景観についても、一体的に保全していく必要があり、和歌山県景観計画に基づき行為の制限が設けられている。こうしたことから、熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域における眺望点からの景観については、登録資産であるに関わらず、共通して取り扱うものとした。

これら熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域の眺望点からの景観に関して留意すべき点についてはゾーニング報告書において、事業計画における留意事項として整理したので参照にされたい。

表2.3 エリア設定

区分		設定範囲※	エリア
①	世界遺産等：和歌山県景観計画で定める熊野参詣道(大辺路)特定景観形成地域内の眺望点からの眺望範囲	<u>ゾーニング境界までの眺望方向</u>	※世界遺産等の景観への影響について、配慮が必要な範囲を別途整理
②	国立公園または県立自然公園を眺望範囲に含む眺望点からの眺望範囲	<u>垂直見込角1.0°までの範囲</u>	保全推奨エリア
③	その他：上記以外の眺望点からの眺望範囲	<u>垂直見込角1.5°までの範囲</u>	保全推奨エリア

※設定範囲の根拠

- ①：特定景観形成地域は、和歌山県景観計画において、世界遺産周辺等の良好な景観の形成を図る上で特に重要な地域とされており、世界遺産の顕著な普遍的価値が受ける影響や熊野古道の景観、世界遺産を結ぶ歩行者動線の景観、熊野古道から望む景観が洋上風力発電によって受ける影響については特に配慮が必要であるため、垂直見込角により範囲の設定は行わないこととした。
- ②：「景観対策ガイドライン（案）」（1981，UAV送電特別委員会環境部会立地分科会）を踏まえ、垂直見込角1°（景観的にはほとんど気にならない程度）までの範囲とする。
- ③：「景観対策ガイドライン（案）」（1981，UAV送電特別委員会環境部会立地分科会）を踏まえ、垂直見込角1.5°（シルエットになっている場合には景観的に気になり出す、シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合にはほとんど気にならない程度）までの範囲とする。

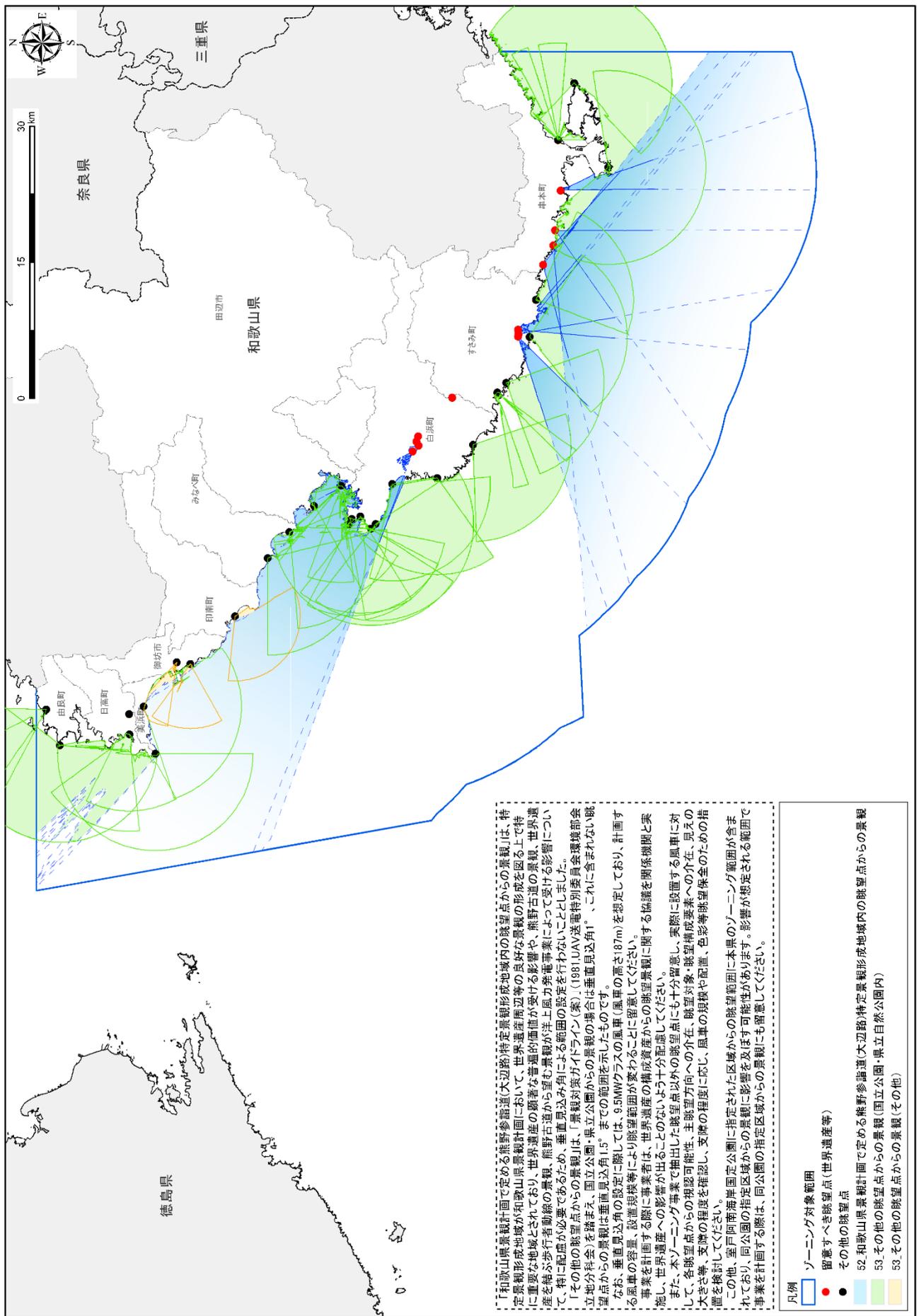


図2.1 景観のレイヤー

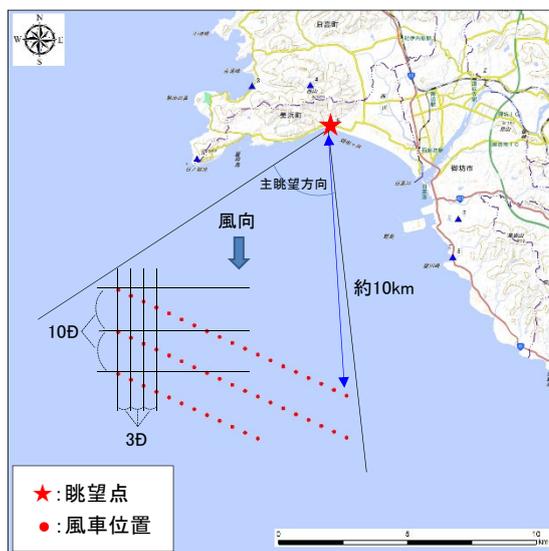
【参 考】

洋上風力発電事業では通常、風車を複数設置する。ここでは、眺望点「No.6 煙樹ヶ浜」を例として風車を50基設置したフォトモンタージュを示す。

風車の設置条件は以下のとおりとした。

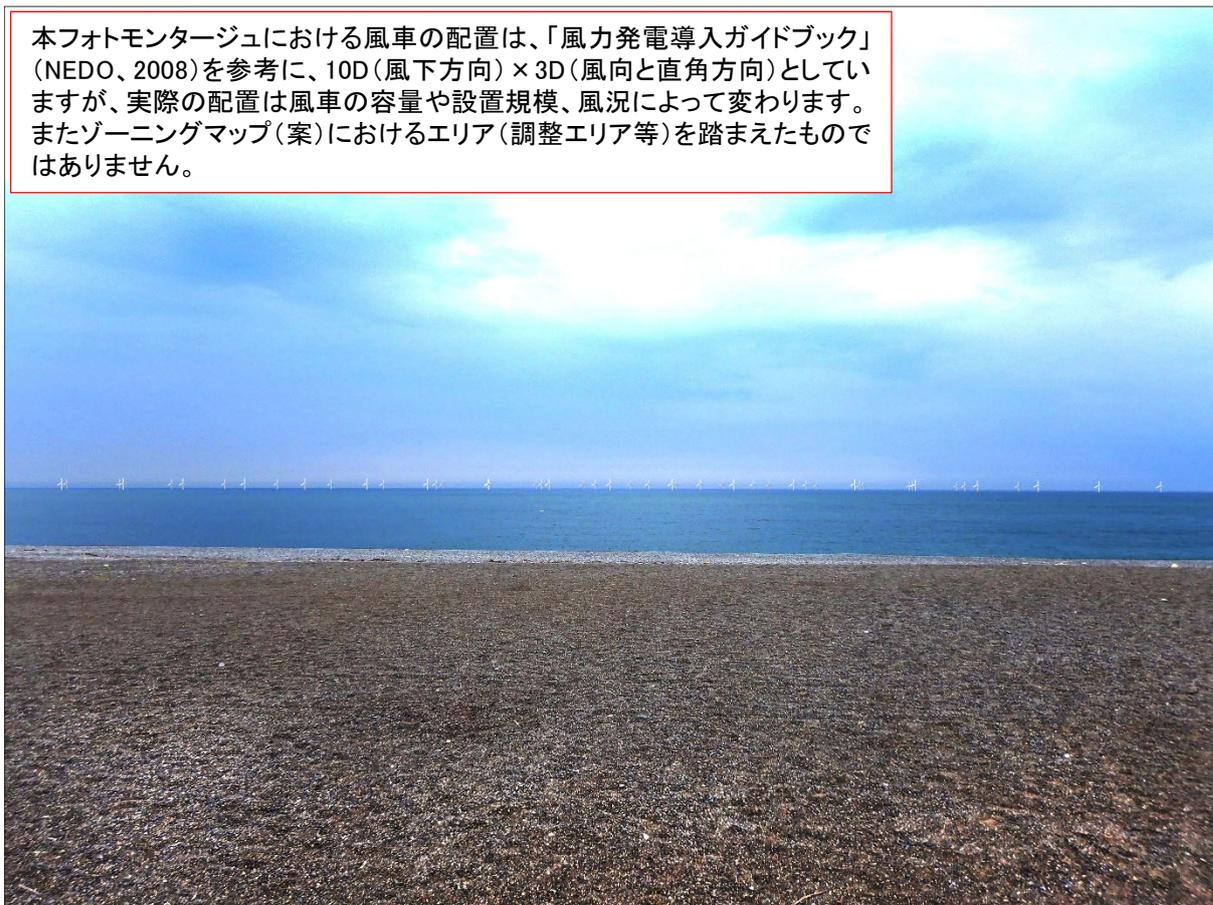
- ・卓越する風向は「北」とする。
- ・風車の配置は風向に対して垂直方向に3D間隔、平行方向に10D間隔とする。
- ・風車の位置は眺望点からの最短で垂直見込角 1.0° （約10km）程度とする。

※ D：ローター径（164m）



風車配置図

本フォトモンタージュにおける風車の配置は、「風力発電導入ガイドブック」(NEDO、2008)を参考に、10D(風下方向)×3D(風向と直角方向)としていますが、実際の配置は風車の容量や設置規模、風況によって変わります。またゾーニングマップ(案)におけるエリア(調整エリア等)を踏まえたものではありません。



参考図 50基配置したフォトモンタージュ（煙樹ヶ浜）